

新しい行政改革大綱（第2ステージ）別冊 【実行計画】

～分権時代にふさわしい未来志向の改革～



平成 27 年 8 月

平成28年12月 第一次改訂
平成30年 2 月 第二次改訂
平成31年 2 月 第三次改訂

愛 媛 県

目 次

I チャレンジ改革 ～不断の改革・改善～

- (1) 財政健全化の推進・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 最適な組織体制の構築・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 業務マネジメントの向上・・・・・・・・・・・・・・ 16

II チームワーク改革 ～「えひめ力」の総結集～

- (1) 県と市町との総合力の発揮・・・・・・・・・・・・・・ 28
- (2) 民間等との連携・・・・・・・・・・・・・・ 32
- (3) 他県との広域連携・・・・・・・・・・・・・・ 42

III ボトムアップ改革 ～政策立案型行政への転換～

- (1) 組織のさらなる成長・・・・・・・・・・・・・・ 44
- (2) 職員能力の向上・・・・・・・・・・・・・・ 50
- (3) 県民意見の反映・・・・・・・・・・・・・・ 54
- (4) 現場起点による国への提言強化・・・・・・・・・・・・・・ 58

推進事項	1-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 行革分権課
具体的な取組	ア 外部評価、事務事業評価と連動した予算編成の推進					
内 容	聖域を設けることなく、全ての事務事業を4つの視点（①どうしても続けるもの ②続けるけれども効率化するもの ③期限付きで続けるもの ④すぐに止めるもの）によりゼロベースから徹底的に見直す。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
事務事業の見直し				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 113事業 28年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 92事業 27年度事務事業の見直しによる廃止・縮小等事業： 96事業					
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	イ スクラップ・アンド・ビルドを基本とした重要施策の積極的な推進					
内 容	事務事業の見直しや事務の簡素化・合理化により捻出した財源や国交付金等を活用し、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、防災・減災対策や人口減少対策、地域経済活性化など重要施策を積極的に推進する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
重要施策の推進				→		
進捗状況 27年度 ～30年度						
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 県単独補助金や国の外郭団体等への負担金の見直し					
内 容	「住民主体、行政参加」の理念に基づき、役割分担の見直しを進めながら、市町や団体などへの県単独補助金や、国の外郭団体等への負担金は、廃止を前提とした見直しを引き続き進める。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県単独補助金等の 見直し				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 12事業 28年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 12事業 27年度県単独補助金等の見直しによる廃止・縮小等事業： 18事業					
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	エ 大規模事業等の計画的な執行					
内 容	大規模事業は、後年度負担や県債残高への影響などを十分に精査した上で、県費負担額を圧縮・抑制し、財源の確保と計画的な執行に努める。また、国体は、施設・設備の有効活用や民間資金の導入により、身の丈にあった開催を目指す。 (※大規模事業：3億円以上の大規模施設整備、10億円以上の大規模プロジェクト、5千万円以上の大規模イベント)					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
大規模事業の原則凍結				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	<ul style="list-style-type: none"> 20年度当初予算から大規模施設については3億円以上とするなど対象を拡大 18年度当初予算から 県費負担が概ね10億円以上の大規模施設等及び同5千万円以上の大規模イベントを対象として (1) 県費負担の圧縮に努めつつ予定どおり進めるもの、(2) 事業期間や内容を見直すもの、 (3) 計画を再検討又は凍結するものに整理					
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-① 歳出の重点化・効率化				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課
具体的な取組	オ 公共施設の計画的な維持管理・改修・改築等					
内 容	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を進めている。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
総合管理計画の策定及び計画的な管理				▶	耐震化、長寿命化、保有総量の適正化を推進	
進捗状況 27年度 ～30年度	28年度対応状況：公共施設等総合管理計画の策定					
関連ホームページ	県有財産の管理について： http://www.pref.ehime.jp/h10100/zaisann.html					

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ア 国の補助金・交付金の有効活用や民間資金の積極的な導入					
内 容	国からの補助金や交付金を有効に活用するとともに、民間からの資金も積極的に導入することで、事業に対する県費負担額の抑制を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
交付金等の有効活用				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	【国の臨時交付金の活用状況】 29年度：地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金 28年度：地方創生推進交付金、地方創生加速化交付金、地方創生拠点整備交付金 27年度：地方創生加速化交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)					
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 税務課																																																	
具体的な取組	イ 自主納税の推進、県・市町連携による滞納額の縮減																																																						
内 容	愛媛県徴収確保対策本部において、徴収率や滞納繰越額の数値目標を設定し的確な進行管理を行うため、自動車税納期内納付キャンペーンの実施やコンビニ収納など納税機会の拡大を図りながら、大多数の納期内納税者の視点に立って滞納処分を前提とした滞納整理を積極的に展開し、徴収率の向上と滞納繰越額の削減を図る。また、県と市町の協働により徴収確保を図るために発足した「愛媛地方税滞納整理機構」の支援や、県・市町の税務職員の相互併任を活用するなどして、個人県民税の徴収増を図る。																																																						
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等																																																		
徴収率の向上					長期数値目標（28～32年度） 県税徴収率：27年度の全国3位水準(98.57%～98.81%)を上回る																																																		
滞納額の縮減					長期数値目標（28～32年度） 自動車税の滞納繰越額：27年度末の1/3(約7千万円)に削減する																																																		
税務職員の相互併任制度の推進					市町の意向も踏まえながら、未実施の市町へ拡大																																																		
進捗状況	<p><県税徴収率と滞納繰越額> (単位：%、百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県税徴収率</td> <td>97.63</td> <td>98.40</td> <td>98.68</td> <td>98.94</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国順位</td> <td>26位</td> <td>9位</td> <td>6位</td> <td>4位</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>滞納繰越額</td> <td>2,600</td> <td>1,939</td> <td>1,688</td> <td>1,410</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち自動車税)</td> <td>(263)</td> <td>(212)</td> <td>(180)</td> <td>(172)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>相互併任市町</td> <td>5市6町</td> <td></td> <td>5市7町</td> <td>5市9町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>29年度：クレジットカード収納の導入。(30年度から運用) 28年度：最終年度を32年度とする長期数値目標の設定。 27年度：個人住民税の特別徴収を全市町一斉に完全実施。 26年度：給与(賞与)差押強化月間の取組実施、ミラズロックの導入。 25年度：「平成27年度から個人住民税特別徴収を全市町一斉に完全実施」する取組実施。 24年度：特別滞納整理班の設置や県と市町の税務職員の相互併任による取組実施。 23年度：最終年度を27年度とする長期数値目標の設定。 22年度：「個人県民税の徴収確保10,000人プロジェクト」に着手。 21年度：搜索への取組強化 20年度：不動産インターネット公売開始。 19年度：コンビニ収納の導入。(20年度から運用) 18年度：色付封筒(イエローカード、レッドカード)による催告、タイヤロックの導入、インターネット公売開始。 愛媛県地方税滞納整理機構設立。機構による個人県民税増収効果 推計約1億3,220万円 17年度：「愛媛県徴収確保対策本部」を設置。 16年度：自動車税納期内納付キャンペーン、口座振替促進運動、年末滞納クリーンアップ月間等。 (※17年度以降も継続して実施) 15年度：進行管理の徹底、自動車税徴収総動員体制の構築等抜本的改革を実施。</p>							区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	県税徴収率	97.63	98.40	98.68	98.94				全国順位	26位	9位	6位	4位				滞納繰越額	2,600	1,939	1,688	1,410				(うち自動車税)	(263)	(212)	(180)	(172)				相互併任市町	5市6町		5市7町	5市9町			
区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度																																																
県税徴収率	97.63	98.40	98.68	98.94																																																			
全国順位	26位	9位	6位	4位																																																			
滞納繰越額	2,600	1,939	1,688	1,410																																																			
(うち自動車税)	(263)	(212)	(180)	(172)																																																			
相互併任市町	5市6町		5市7町	5市9町																																																			
関連ホームページ	県税のしおりのページ： http://www.pref.ehime.jp/h10500/5000/kenzei13.html 個人住民税特別徴収のページ： http://www.pref.ehime.jp/h10500/tokucho/kanzenjisshi.html																																																						

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 使用料・手数料の定期的な見直し					
内 容	受益者負担の適正化の観点から、今後も使用料・手数料を定期的に見直す。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
使用料及び手数料の定期的な見直し						
進捗状況	29年度：手数料標準政令の改正に伴う見直しを行い、改定が必要なものは30年4月から実施 28年度：使用料及び手数料等の一斉見直しを行い、改定が必要なものは29年4月から実施					
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 (関係部課)
具体的な取組	工 県有財産の売却・利活用					
内 容	公舎や一部職員住宅等の大規模県有財産で、老朽化が進み跡地の利用計画がないものについては、原則的に廃止・売却処分等を行う。また、遊休県有財産についても、管理経費の削減を図るため、積極的に売却処分等を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
売却等の促進				→	計画的かつ継続的な売却処分の実施	
進捗状況 27年度 ～30年度	【売却実績（総務管理課所管分）】 27年度：8,578万円（2件） 28年度：2,978万円（4件） 29年度：4,983万円（4件）					
関連ホームページ	売払い処分対象県有地一覧： http://www.pref.ehime.jp/h10100/5688/yuukyuuuchiichiran-h29.html					

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課 (関係部課)
具体的な取組	オ 広告料収入の確保					
内 容	広告料収入を新たな収入確保方策とするとともに、県内企業に優良広告媒体を提供するため、広報印刷物や県有財産など、県ホームページや広報紙等広報媒体への有料広告の掲出、県有施設のネーミングライツ（施設命名権）販売制度の導入を推進する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
新たな広告料収入の確保策の検討				→	広告事業件数年間25件以上	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>広告事業の実施状況</p> <p>29年度：歳入型20件（収入額28,677千円） 愛顔のえひめ、県ホームページ 職員給与明細等 提携型 4件 愛ロードスポンサー事業（道路照明灯）、 愛媛県立図書館雑誌スポンサー制度等</p> <p>28年度：歳入型22件（収入額24,073千円） 愛顔のえひめ、県ホームページ 職員給与明細等 提携型 5件 ボランティア・ガイドブック、 愛ロードスポンサー事業（道路照明灯）等</p> <p>27年度：歳入型19件（収入額19,244千円） 愛顔のえひめ、県ホームページ 職員給与明細等 提携型 5件 ボランティア・ガイドブック、 愛ロードスポンサー事業（道路照明灯）等</p> <p>ネーミングライツ（施設命名権）販売制度の導入 20年度～：県民文化会館に導入（契約金額年35,000千円（税抜）） 19年度～：総合運動公園陸上競技場に導入（契約金額年21,280千円（税抜））</p>					
関連ホームページ	広告事業のページ： http://www.pref.ehime.jp/h12100/7524/kokokutop.html					

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 (関係部課)
具体的な取組	カ 未回収債権(税外)の回収強化					
内 容	債権管理の一層の適正化を図り、効率的な債権管理事務を進めるため、23年5月に設置した「愛媛県債権管理推進連絡会議」(全庁組織)において、関係機関の連携を強化しつつ、債権の回収・整理に係る助言や、債権別行動計画の策定に基づく事務の強化、債権整理の統一的な基準の検討等を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
未回収債権(税外)の回収強化				→	県庁全体の未収額の縮減	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>【主要な取組状況】</p> <p>27年度：債権放棄に係る「全庁共通認識事項」を策定 28年度：全庁方針「税外債権の管理方策について(29～31年度)」を改定 28年度：「愛媛県債権管理マニュアル」を改定 毎年度：債権別行動計画の策定・見直し 毎年度：債権管理事務担当者会(研修会)の開催</p> <p>【年度当初の過年度未収金額】</p> <p>27年度：28億4,271万円 28年度：17億5,248万円 29年度：18億770万円 30年度：18億5,229万円</p> <p>【回収実績額】</p> <p>27年度：3億2,703万円 28年度：2億5,929万円 29年度：2億4,637万円</p> <p>【債権放棄の議決を受けた未収債権額】</p> <p>27年度：11億362万円(579件) 28年度：1,854万円(451件) 29年度：3,338万円(307件)</p>					
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課
具体的な取組	キ ふるさと愛媛応援寄附金の普及啓発					
内 容	ふるさと納税制度の趣旨を踏まえつつ、自らの施策や地元ブランド産品をアピールする機会ととらえて、魅力ある地域づくりを实践し、積極的に情報発信することにより、「愛媛ファン」の増加を目指す。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
ふるさと納税の普及啓発				→	ふるさと納税の促進 (該当HPへのアクセス件数)	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>県のふるさと納税普及啓発HPへのアクセス件数、寄附件数</p> <p>HPアクセス件数 寄附件数</p> <p>27年度：21,240件 1,980件 28年度：15,044件 1,696件 29年度：7,491件 2,080件</p>					
関連ホームページ	県のふるさと納税普及啓発HP http://www.pref.ehime.jp/h10100/furusatonoze/left.html					

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	ク 投資的経費等の効果的な執行による実質的な 県債残高の圧縮					
内 容	投資的経費は、県民の安全・安心の確保や地域の活性化を図るため、効果的・効率的な執行に努め、臨時財政対策債を除く実質的な県債残高の圧縮に努める。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
将来負担比率の抑制	(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す)				現状(149.7%)を維持	
進捗状況	29年度将来負担比率:149.7%					
27年度 ~30年度	28年度将来負担比率:149.3%					
	27年度将来負担比率:150.7%					
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課
具体的な取組	ケ 有利な県債の活用や償還期間の弾力的な 運用による将来負担の抑制					
内 容	交付税措置のある有利な県債の活用や公債費の平準化を念頭に置いた新規発行県債の償還期間の弾力運用により、将来の財政負担の抑制に努める。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
実質公債費比率の抑制	(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す)				現状(11.2%)を維持	
進捗状況	29年度実質公債費比率:11.2%					
27年度 ~30年度	28年度実質公債費比率:11.8%					
	27年度実質公債費比率:12.4%					
関連ホームページ						

推進事項	1-(1)-② 歳入の確保				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 (関係部課)
具体的な取組	コ 財源対策用基金等の確保					
内 容	大規模災害などの不測の事態や景気変動による財政出動へ対応するとともに、防災・減災対策や人口減少対策、地域経済活性化など重要施策を積極的に推進するため、より足腰の強い財政基盤の構築を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
財源対策用基金残高の確保	(目標値は決算を踏まえて毎年度見直す)				全国平均水準(東京都除く)の430億円以上を確保	
進捗状況	29年度末残高:456億円(参考:東京都除く全国平均423億円)					
27年度 ~30年度	28年度末残高:491億円(参考:東京都除く全国平均449億円)					
	27年度末残高:457億円(参考:東京都除く全国平均468億円)					
関連ホームページ						

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 (関係部課)																																
具体的な取組	ア 自主・自立の組織体制づくり																																					
内 容	<p>地方分権の時代に立ち向かうため、政策立案機能の充実をはじめ、市町と連携した地域振興施策の一体的推進、さらには、行財政改革の推進や政策課題に対応する組織の再編・強化など、限られた人員を最大限に活用し、各種施策を機動的かつ柔軟に展開できる自主・自立の組織体制づくりに引き続き取り組む。</p> <p>加えて、地方機関では、市町との連携の強化や適切な役割分担を行い、地域の特性に配慮した、県民の期待に応えられる広域行政の中核拠点としての発展を目指す。</p>																																					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等																																	
組織の再編整備				→																																		
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>30年度：○えひめ国体・えひめ大会で整備した施設等の国体レガシーを活用する「スポーツ・文化部」の設置や、国体後の更なる本県認知度の向上に向けデジタルマーケティングを活用したPR戦略を展開する「プロモーション戦略室」の設置を柱としたほか、足腰の強いえひめ農業の確立に向けた各地方局の農業振興体制の見直し、医療保険室の医療保険課への格上げなど地域医療・福祉の充実に的確に対応する組織体制を整備。</p> <p>29年度：○「行幸啓室」の体制強化や「県外競技調整監」の設置など「えひめ国体・えひめ大会」開催に向けた万全の体制を整備するとともに、愛媛県観光物産協会への派遣職員の増員や国際航空路線に関する事務の一元化による地域経済の活性化や、医療体制の充実に向けた新居浜病院整備事業の着実な推進を図るための同病院事務局の体制強化など、当面する重要課題に的確に対応する組織体制を整備。</p> <p>28年度：○「行幸啓室」の設置など「えひめ国体・えひめ大会」の開催準備体制の整備、「上島架橋建設課」及び「大洲・八幡浜自動車道建設課」の設置による地域経済の活性化や防災・減災対策に不可欠な社会基盤整備を推進する体制の強化、がん対策の一元化をはじめとした地域医療・福祉の充実など、当面する重要課題に的確に対応する組織体制を整備。</p> <p>27年度：○防災・減災対策の知事直轄化（「防災安全統括部長」の設置）や天皇杯獲得に向けた「えひめ国体推進局」の体制整備、「福祉総合支援センター」の設置など地域医療・福祉の充実、地域経済活性化に向けた「愛のくに えひめ営業本部」の体制強化や「自転車新文化推進室」の設置など、重要課題に機動的に対応する組織体制を整備。</p>																																					
関連ホームページ																																						
参 考	<p>【知事部局本庁組織数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>29年4月1日</td></tr> <tr><td>8部</td></tr> <tr><td>21局</td></tr> <tr><td>67課</td></tr> <tr><td>8課内室</td></tr> <tr><td>197係・78G</td></tr> </table> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 40%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>30年4月1日</td></tr> <tr><td>8部</td></tr> <tr><td>23局</td></tr> <tr><td>67課</td></tr> <tr><td>6課内室</td></tr> <tr><td>194係・71G</td></tr> </table> </td> </tr> </table> <p>【知事部局地方機関組織数】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>29年4月1日</td></tr> <tr><td>3地方局(2支局)</td></tr> <tr><td>12部</td></tr> <tr><td>44機関</td></tr> <tr><td>17支所</td></tr> <tr><td>200課室</td></tr> <tr><td>221係・145G</td></tr> </table> </td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 40%; text-align: center;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>30年4月1日</td></tr> <tr><td>3地方局(2支局)</td></tr> <tr><td>12部</td></tr> <tr><td>47機関</td></tr> <tr><td>17支所</td></tr> <tr><td>204課室</td></tr> <tr><td>208係・157G</td></tr> </table> </td> </tr> </table>						<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>29年4月1日</td></tr> <tr><td>8部</td></tr> <tr><td>21局</td></tr> <tr><td>67課</td></tr> <tr><td>8課内室</td></tr> <tr><td>197係・78G</td></tr> </table>	29年4月1日	8部	21局	67課	8課内室	197係・78G	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>30年4月1日</td></tr> <tr><td>8部</td></tr> <tr><td>23局</td></tr> <tr><td>67課</td></tr> <tr><td>6課内室</td></tr> <tr><td>194係・71G</td></tr> </table>	30年4月1日	8部	23局	67課	6課内室	194係・71G	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>29年4月1日</td></tr> <tr><td>3地方局(2支局)</td></tr> <tr><td>12部</td></tr> <tr><td>44機関</td></tr> <tr><td>17支所</td></tr> <tr><td>200課室</td></tr> <tr><td>221係・145G</td></tr> </table>	29年4月1日	3地方局(2支局)	12部	44機関	17支所	200課室	221係・145G	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>30年4月1日</td></tr> <tr><td>3地方局(2支局)</td></tr> <tr><td>12部</td></tr> <tr><td>47機関</td></tr> <tr><td>17支所</td></tr> <tr><td>204課室</td></tr> <tr><td>208係・157G</td></tr> </table>	30年4月1日	3地方局(2支局)	12部	47機関	17支所	204課室	208係・157G
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>29年4月1日</td></tr> <tr><td>8部</td></tr> <tr><td>21局</td></tr> <tr><td>67課</td></tr> <tr><td>8課内室</td></tr> <tr><td>197係・78G</td></tr> </table>	29年4月1日	8部	21局	67課	8課内室	197係・78G	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>30年4月1日</td></tr> <tr><td>8部</td></tr> <tr><td>23局</td></tr> <tr><td>67課</td></tr> <tr><td>6課内室</td></tr> <tr><td>194係・71G</td></tr> </table>	30年4月1日	8部	23局	67課	6課内室	194係・71G																								
29年4月1日																																						
8部																																						
21局																																						
67課																																						
8課内室																																						
197係・78G																																						
30年4月1日																																						
8部																																						
23局																																						
67課																																						
6課内室																																						
194係・71G																																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>29年4月1日</td></tr> <tr><td>3地方局(2支局)</td></tr> <tr><td>12部</td></tr> <tr><td>44機関</td></tr> <tr><td>17支所</td></tr> <tr><td>200課室</td></tr> <tr><td>221係・145G</td></tr> </table>	29年4月1日	3地方局(2支局)	12部	44機関	17支所	200課室	221係・145G	→	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>30年4月1日</td></tr> <tr><td>3地方局(2支局)</td></tr> <tr><td>12部</td></tr> <tr><td>47機関</td></tr> <tr><td>17支所</td></tr> <tr><td>204課室</td></tr> <tr><td>208係・157G</td></tr> </table>	30年4月1日	3地方局(2支局)	12部	47機関	17支所	204課室	208係・157G																						
29年4月1日																																						
3地方局(2支局)																																						
12部																																						
44機関																																						
17支所																																						
200課室																																						
221係・145G																																						
30年4月1日																																						
3地方局(2支局)																																						
12部																																						
47機関																																						
17支所																																						
204課室																																						
208係・157G																																						

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	イ 人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築					
内 容	多様化・高度化する行政課題に対し、機動的かつ柔軟に対応するため、部局の枠を越えたプロジェクトチーム制度を積極的に活用するとともに、司令塔機能を担う部門を必要最小限の人員で設置したうえで、各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築などに取り組む。また、行政改革PTでは必要に応じて、特定の課題を調査及び検討するWG（ワーキンググループ）、迅速に解決するTF（タスクフォース）を活用するなど、部局間のさらなる連携強化を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
プロジェクトチームの活用				→		
横串組織の構築				→	各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築に取り組む	
進捗状況 27年度 ～30年度	30年度：「デジタルマーケティング推進チーム」の設置（プロモーション戦略室） 「被災地派遣実施本部」の設置（防災危機管理課） 29年度：「AI政策推進ワーキングチーム」の設置（産業政策課） 28年度：「行政改革・地方分権推進PT」の設置（行革分権課） 27年度：「自転車新文化推進室」の設置 ※「職員配置の弾力的運用について（平成25年12月26日付け総務部長通知）」により、各部局が主導性を発揮し、必要に応じてPTを設置するよう通知済					
関連ホームページ						

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 職員厚生室
具体的な取組	ウ 福利厚生事業の見直し					
内 容	労働意欲と労働力の質の向上により組織の活性化を図るため、適正に事業を実施する一方、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
福利厚生事業の見直し				→	・一般定期健康診断の受診率100% ・各安全衛生委員会の年12回以上開催	
福利厚生事業の実施状況等の公表				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	・17年度より福利厚生事業の実施状況等を公表 ・一般定期健康診断受診率 27年度：99.6% 28年度：99.5% 29年度：99.5% ・安全衛生委員会の平均開催回数 27年度：11.7回 28年度：12.0回 29年度：12.0回					
関連ホームページ						

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 県立病院課									
具体的な取組	エ 公営企業の経営健全化 イ 県立病院事業の経営健全化														
内 容	県立病院全体での黒字を確保するため、①経営基盤の強化、②高度で良質な医療の提供、③人材の育成・確保、④患者サービスの向上を図り、健全化に取り組む。なお、H27.3に国から示された「新公立病院改革ガイドライン」の中で、地方公共団体に対してH32年度までの新公立病院改革プランの策定が求められていることから、平成28年3月に中期経営戦略を策定した。														
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等										
県立病院の自助努力による収益増加方策・経費削減方策の実施					単年度収支の均衡及び累積欠損金の縮減										
適正な基準に基づく一般会計からの繰出金の支出															
進捗状況 27年度～30年度	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>28年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単年度収支</td> <td>217 百万円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>累積欠損金</td> <td>▲20,360 百万円</td> <td>(注) 26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約10.3億円を計上</td> </tr> </table> <p>1 第1次県立病院財政健全化計画に基づき、診療科の新規標榜、周産期病床等の増床、一般病床及びICU機能の見直し、院外処方せんの発行、臨床検査部門の合理化、看護職員研修の充実・体系化等を実施。</p> <p>2 第2次県立病院財政健全化計画に基づき、16年度には、診療科の休止や病床数の見直しを行うとともに、中央病院建替基本計画策定、PET整備等を実施。17年度には、看護体制の見直しを行うとともに、北宇和病院の廃止、中央病院建替に係るPFI導入可能性調査、PET-CTセンターの整備、オーダーリングシステムの導入を実施。18年度には、中央病院整備運営事業に係るPFI法に基づく実施方針の策定、中央病院への電子カルテの導入、病院機能評価の受審（中央病院・三島病院・新居浜病院）、中央病院の診療材料費の削減等を実施。併せて、入院時の病棟管理の一元化、外来における午後診療、臨床工学技士・診療情報管理士の拡充、高度医療機器の更新サイクル延長等を実施。19年度には診療材料費の削減、病院機能評価の受審（今治病院）、PFI方式による中央病院建替えに伴う入札公告を実施。</p> <p>20年度には、SPD（物品物流管理）業者と一体となった診療材料費の削減や中央病院のPFI事業者の選定等を行った。</p> <p>3 第3次県立病院財政健全化計画に基づき、三島病院を22年4月1日に公立学校共済組合（四国中央病院）へ移譲した。25年度決算は病院全体で約1億3千万円の純利益を確保し、22年度から4期連続の黒字を達成した。</p> <p>4 平成28年度から32年度を対象とした愛媛県立病院中期経営戦略を平成28年3月に策定し、今後とも着実に取り組むことにより、地域に必要な医療を継続して提供でき、なおかつ健全経営が確保できるよう取り組む。</p>							28年度		単年度収支	217 百万円		累積欠損金	▲20,360 百万円	(注) 26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約10.3億円を計上
	28年度														
単年度収支	217 百万円														
累積欠損金	▲20,360 百万円	(注) 26年度に、会計制度変更に伴う特別損失約10.3億円を計上													
関連ホームページ	愛媛県立病院中期経営戦略のページ： https://www.pref.ehime.jp/e65400/documents/keiseisenshiryaku.html														

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課
具体的な取組	Ⅰ 公営企業の経営健全化 Ⅱ 電気事業・工業用水道事業の経営健全化					
内 容	電気事業及び工業用水道事業の中期経営計画（計画期間：22年度～31年度）に基づき、経営効率化はもとより、事業運営の安定化、環境問題や耐震化への対応等を着実に推進し、中長期的視点に立った経営の健全化に取り組む。 西条地区工業用水道事業については、安定供給の確保に向けた経営基盤の強化を図るため経営規模の縮小を骨子とした「西条地区工業用水道事業経営改善計画」に沿って経営改善に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
売上高経常利益率 （電気事業）					→ 毎年10%以上	
契約給水量 （工業用水道事業）					→ 249,220m ³ /日	
進捗状況 27年度 ～30年度	電気事業、工業用水道事業については、平成17年度に中期経営計画（計画期間：17年度～21年度）を策定し、経営の効率化に努めてきたところ。 平成21年3月に「西条地区工業用水道事業経営改善計画」を決定。計画に基づき、平成22年3月に西条工水の計画給水量を縮小（229,000m ³ /日→87,420m ³ /日）した。 平成22年3月に電気事業及び工業用水道事業における新たな「中期経営計画」（計画期間：22年度～31年度）を策定し、一層の経営効率化を図ることとした。 ○23年度売上高経常利益率 11.3% ○24年度売上高経常利益率 9.7% ○25年度売上高経常利益率 26.3% ○26年度売上高経常利益率 21.7% ○27年度売上高経常利益率 18.6% ○28年度売上高経常利益率 32.4% ○29年度売上高経常利益率 33.7% ○23年度末契約給水量 225,140m ³ /日 ○24年度末契約給水量 227,645m ³ /日 ○25年度末契約給水量 227,685m ³ /日 ○26年度末契約給水量 227,775m ³ /日 ○27年度末契約給水量 228,060m ³ /日 ○28年度末契約給水量 229,500m ³ /日 ○29年度末契約給水量 230,650m ³ /日					
関連ホームページ	公営企業管理局中期経営計画のページ： http://www.pref.ehime.jp/e65100/7656/h12100/main/keikaku.html					

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課 県立病院課
具体的な取組	Ⅰ 公営企業の経営健全化 Ⅲ 給与制度・運用の見直し					
内 容	人事委員会勧告に基づく知事部局の給与制度に準拠し、適正な給与水準の確保に努めるとともに、諸手当については、業務内容や勤務環境の変化などを勘案した総点検を実施し見直しを行うなど、給与制度・運用全般について、適切な点検・見直しを行う。 なお、給与及び定員の状況については、国等との比較などにより、県民に分かりやすい方法で、県ホームページなどへの公表を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
適正な給与水準の確保				→		
特殊勤務手当などの諸手当の見直し				→		
進捗状況	公営企業管理局の給与制度は、原則として知事部局に準ずることにより適切な運用に努めるとともに、これまでも、社会情勢等に応じた適正化の取組を実施している。 27年度：給与制度の総合的見直し 28年度：給与制度の総合的見直し（2年目） 29年度：給与制度の総合的見直し（3年目） 30年度：技能労務職員の給与制度の総合的見直し					
関連ホームページ	公営企業管理局中期経営計画のページ： http://www.pref.ehime.jp/e65100/7656/h12100/main/keikaku.html 愛媛県立病院中期経営戦略のページ： https://www.pref.ehime.jp/e65400/documents/keiseisenshaku.html					

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課 県立病院課
具体的な取組	Ⅰ 公営企業の経営健全化 Ⅳ 民間的経営手法の導入					
内 容	民間等への委託により効果的・効率的に執行できる業務について、費用対効果、県民サービスの維持向上の観点から、外部委託を積極的に推進する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
①発電工水施設の維持管理業務の一部外部委託				→	実現可能なものから実施	
②病院業務の外部委託(電話交換、ポイラー等)				→	実現可能なものから実施	
進捗状況	①：25年度から今治地区工業用水道管理事務所において運転監視業務を外部委託 ②：電話交換（中央病院…平成25年5月から外部委託） ③中央病院においては、平成25年度からPFI手法による運営業務を実施している（調達・医療機器の保守点検・物品管理・滅菌消毒・医療事務・清掃・施設メンテナンス・警備・食事の提供・洗濯業務等）。					
関連ホームページ	県立中央病院建替えのページ： http://www.eph.pref.ehime.jp/pfi/pfi_index.htm 公営企業管理局中期経営計画のページ： http://www.pref.ehime.jp/e65100/7656/h12100/main/keikaku.html 愛媛県立病院中期経営戦略のページ： https://www.pref.ehime.jp/e65400/documents/keiseisenshaku.html					

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	公営企業管理局 総務課 発電工水課 県立病院課
具体的な取組	Ⅰ 公営企業の経営健全化 Ⅱ 収益増加への取組み					
内 容	公営企業を取り巻く厳しい経営環境に対応するため、収入増加への取組とともに、コスト縮減や業務の効率化等の取組により経営の効率化を進め、収益の増加を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
①未収金の徴収対策強化（病院事業）					→ 未収金の縮減	
②東予インダストリアルパークの早期分譲					29年度まで 12ha（完売）	
③未利用財産（土地）の売却					→ 実現可能なものから実施	
④事務効率化 内部業務効率化					→	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>①：更なる未収金回収に向けた取組みとして、弁護士法人による「訪問督促業務」を平成28年度より実施しており、平成30年4月末までに4回実施した。（計135名の債務者について実施）平成30年度においても電話や文書のみでは回収困難な債権の回収について、訪問督促を実施予定。</p> <p>②：28年5月、すべての土地の処分が完了。</p> <p>③：24年度までに、発電・工水事業で88,918千円、病院事業で795,948千円の未利用財産（土地）を売却。</p>					
関連ホームページ	公営企業管理局中期経営計画のページ： http://www.pref.ehime.jp/e65100/7656/h12100/main/keikaku.html 愛媛県立病院中期経営戦略のページ： https://www.pref.ehime.jp/e65400/documents/keiseisenryaku.html					

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	教育委員会 高校教育課
具体的な取組	才 県立学校の再編整備					
内 容	中学校卒業生数の減少を踏まえて再編整備基準に基づき、県立学校の再編整備に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県立学校の再編整備				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	30年度：全日制課程を1学級減 29年度：全日制課程、定時制課程とも定員維持 28年度：全日制課程、定時制課程とも定員維持 27年度：全日制課程を5学級減					
関連ホームページ	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課のページ： http://ehime-c.esnet.ed.jp/koukou/index.htm					

推進事項	1-(2)-① 組織の効率化・活性化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課 教育委員会 管理部 教育総務課
具体的な取組	力 総合教育会議の活用による知事部局と教育委員会との連携強化					
内 容	教育委員会制度改革により平成27年度から設置する総合教育会議を活用し、教育に関する部局横断的な課題について、知事部局と教育委員会が連携して施策の推進を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
総合教育会議の開催				→	基本的に毎年度1回開催、 ただし、状況に応じて随時開催	
教育に関する大綱の策定	→	(対象期間：27～30年度)			→	27年度、「愛媛県教育振興に関する大綱」を策定
進捗状況 27年度 ～30年度	27年度に「愛媛県教育の振興に関する大綱」を策定済み。					
関連ホームページ	愛媛県教育委員会事務局のページ： http://ehime-c.esnet.ed.jp/					

推進事項	1-(2)-② 定員及び給与の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課											
具体的な取組	イ 雇用と年金の接続を踏まえた人材活用																
内 容	雇用と年金の確実な接続を図り、定年退職者を再任用職員として幅広い職域で任用し、意欲・能力を最大限活用することにより、行政サービスの維持・向上を図る。																
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等												
再任用職員の活用				→													
進捗状況	再任用職員の任用状況（一般行政部門）																
27年度 ～30年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	8	5	8	3	7	15	16	19	32	43	39	39	37	38	44	46	50
	—	—	—	7	3	5	16	26	30	56	83	96	126	121	111	109	125
	8	5	8	10	10	20	32	45	62	99	122	135	163	159	155	155	175
	※13年度末定年退職者を対象に14年度から導入 ※26年度から常時勤務及び係長級を新たに導入																
関連ホームページ																	

推進事項	1-(2)-② 定員及び給与の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 技能労務職の見直し					
内 容	退職不補充の原則のもと、業務の外部委託などの見直しを進める。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
技能労務職の業務等 の見直し				→		
進捗状況	23～29年度：退職者による人役の減少に対応するため、業務の効率化や外部委託等を実施。 24年度：23年度転職適性試験合格者を行政職として配置。 23年度：22年度転職適性試験合格者を行政職として配置。 行政職への任用希望者を対象とした転職適性試験（第2回）を実施。 22年度：技能労務職員の給料表を国の行政職給料表（二）をベースとしたものへ改定。 自動車運転業務を一部廃止。 行政職への任用希望者を事務的業務に配置し、転職適性試験（第1回）を実施。 21年度：技能労務職員全員を対象に、行政職への任用や技能労務職の継続等についての希望調査を実施。 20年度：22年度から技能労務職員の給料表を国の行政職給料表（二）をベースとしたものへ改定する方針を決定。 技能労務職員の従事している業務のうち、自動車運転業務については、22年度から順次廃止し、その他の業務については、23年度以降に外部委託等を順次実施する方針を決定。 19年度：技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針を策定・公表。					
関連ホームページ						

推進事項	1-(2)-② 定員及び給与の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	エ 給与制度・運用の見直し					
内 容	人事委員会勧告に基づき、適正な給与水準の確保に努めるとともに、諸手当については、業務内容や勤務環境の変化などを勘案した総点検を実施し見直しを行うなど、給与制度・運用全般について、適切な点検・見直しを行う。 なお、給与及び定員の状況については、国等との比較などにより、県民に分かりやすい方法で、県ホームページなどへの公表を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
適正な給与水準の確保				→		
特殊勤務手当などの諸手当の見直し				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>本県の給与制度は、原則として国に準ずることにより適切な運用に努めるとともに、これまで、社会情勢等に応じた適正化の取組を実施している。 【29年4月ラスパイレシ指数：98.5、パーシェ指数：98.3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ラスパイレシ指数 国家公務員の職員構成を基準として、国家公務員の給与水準を100とした場合の本県職員の給与水準 ○パーシェ指数 本県の職員構成を基準として、国家公務員の給与水準を100とした場合の本県職員の給与水準 <p>27年度：給与制度の総合的見直し 28年度：給与制度の総合的見直し（2年目） 29年度：給与制度の総合的見直し（3年目） 30年度：技能労務職員の給与制度の総合的見直し</p>					
関連ホームページ						

推進事項	1-(3)-① 事務事業評価の効果的運用				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ア 行政評価システムの有効活用					
内 容	行政評価システムを有効活用して、より効果的・効率的かつコストパフォーマンスを意識した事務執行を目指す。また、評価結果を基にした成果分析レベルの向上や一層の自律的な施策改善に努める。 内部評価の客観性の向上等を図るために実施している外部評価については、県民の声や専門的見地からの助言を反映できる実施体制とする。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
事務事業評価結果の予算編成への反映				→	行政評価（内部評価）の実施率100%	
外部評価の見直し	→				外部評価による事務事業の見直し率100% 書面審査の導入	
監査部門への評価結果の提供				→	監査部門への結果提供100%	
評価システムの改善				→	行政評価（内部評価）による事務事業の見直し率60%（30年度）	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>27年度：外部評価の実施 10予算施策（173事業 委員会指摘217件中217件対応済） 27年度までの事務事業の見直し率：15.4% 28年度：外部評価の実施 9予算施策（151事業 委員会指摘26件中26件対応済） 28年度までの事務事業の見直し率：31.1% 29年度：外部評価の実施 8予算施策（117事業 委員会指摘44件中44件対応済） 29年度までの事務事業の見直し率：47.5%</p>					
関連ホームページ	外部評価のページ： http://www.pref.ehime.jp/hyouka/se_gaibu/se_gaibu01.html					

推進事項	1-(3)-① 事務事業評価の効果的運用				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 監査事務局																				
具体的な取組	イ 包括外部監査制度の有効活用																									
内 容	地方公共団体の組織に属さない外部の専門家が監査を行う包括外部監査の特性を活用し、監査結果を事務事業の見直し等に積極的に反映させていく。 また、包括外部監査結果（指摘）については、地方自治法に基づき対応状況を公表してきたが、本県の行財政改革を一層推進するとともに、更なる県民への説明責任の徹底を図るため、包括外部監査結果（意見）の対応状況についても、公表する。																									
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等																					
包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施					指摘事項の対応の見直し・改善・検討件数割合50%以上																					
包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表					毎年度公表 (対応件数/指摘件数*100=100%)																					
包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表					毎年度公表 (対応件数/意見件数*100=100%)																					
進捗状況	<p>【指摘状況】</p> <p>30年度監査テーマ：「教育委員会の財務に関する事務（主に県立学校に係るもの）の執行及び県立学校の事務の執行について」</p> <p>29年度監査テーマ：「試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について」（改善指摘事項数：10項目）</p> <p>28年度監査テーマ：「愛媛県の管理する住宅に関する事務の執行について」「工事請負契約に関する財務時の施行について」（改善指摘事項数：6項目）</p> <p>27年度監査テーマ：「環境政策に関する事業の管理及び財務事務の施行について」「愛媛県の策定する諸計画及び許認可とそれらに関連する事務について」（改善指摘事項数：3項目）</p> <p>※ 11～26年度の改善指摘事項数：395項目</p> <p>【公表状況】</p> <p>29年度：28年度の包括外部監査結果に対する対応状況を公表</p> <p>28年度：27年度の包括外部監査結果に対する対応状況を公表</p> <p>27年度～30年度</p> <p>12年度：11年度の包括外部監査結果（指摘）に対する対応状況を公表 (12年度以降、毎年度公表)</p> <p>11年度：包括外部監査制度の導入</p> <p>【進捗状況】</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施</th> <th>包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表</th> <th>包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値</td> <td>50%以上</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>84%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>							包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施	包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表	包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表	目標値	50%以上	100%	100%	29年度	100%	100%	100%	28年度	100%	100%	100%	27年度	84%	100%	100%
	包括外部監査の監査結果に基づいた事務事業の見直し等の実施	包括外部監査結果（指摘）の対応状況の公表	包括外部監査結果（意見）の対応状況の公表																							
目標値	50%以上	100%	100%																							
29年度	100%	100%	100%																							
28年度	100%	100%	100%																							
27年度	84%	100%	100%																							
関連ホームページ	外部監査制度のページ： http://www.pref.ehime.jp/e60500/2667/kansahp/gaibu/gaibuseido.html 包括外部監査結果のフォローアップのページ： http://www.pref.ehime.jp/h10900/kansa/followupindex.html																									

推進事項	1-(3)-① 事務事業評価の効果的運用				所管部課	土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室
具体的な取組	ウ 公共事業評価システムの推進					
内 容	再評価については、10年度から、農林水産部及び土木部所管の事業のうち一定期間を経過した補助事業等を対象に第三者で構成する「公共事業評価委員会」において次年度以降の継続・中止等の審議を行っており、引き続きその取組を継続する。また、新規採択時評価では、箇所ごとの事業化の優先度を評価する「愛媛県公共投資評価指標」について、社会状況の変化や地域の実情によって、随時見直しを検討するとともに、土木部所管補助事業を対象に委員会において新規事業化の妥当性の審議を行っている。更に、新たに事後評価について、社会資本整備総合交付金交付要綱に基づき、平成27年度から実施する。今後ともより一層効率的な公共投資の実施を図るため、事業前～事業途中～事業後と一貫した評価システムの構築に向けて取り組んでいく。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
新規採択時評価				→	必要に応じ随時見直しを検討	
再評価				→		
事後評価				→	社会資本総合整備計画の計画毎に、期間が終了した時点で実施	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：「愛媛県公共事業評価委員会」の開催（29年度末現在、40回開催） 審議件数430事業、うち事業継続422事業、中止5事業、休止1事業、新規事業化2事業 10年度：「愛媛県公共投資評価指標」による新規採択時評価の導入。					
関連ホームページ	事業評価のページ： http://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/kikaku/index.html					

推進事項	1-(3)-① 事務事業評価の効果的運用				所管部課	監査事務局
具体的な取組	エ 監査委員による行政監査の強化					
内 容	<p>地方自治法第199条第2項に基づく県の事務の執行に係る監査（行政監査）に引き続き取り組み、県行政の合规性・経済性・効率性・有効性の追求に資することとする。</p> <p>特定テーマを定める行政監査については、24年度以来、定期の財務監査の終了後、該当機関を抽出して実施してきたところであるが、事務と財務は一体的関係にあって事務の改善が財政の健全化にも資すること、また、事務改善等への取組みを県組織に広く浸透させる上では、設定テーマに関わる全ての機関を対象とした上で、必要に応じて継続的に実態把握を行う等、調査の精度向上を図ることが有効と考えられることから、27年度の地方機関定期監査開始時より、定期の財務監査と並行して実施することとする。</p> <p>なお、毎年度のテーマ設定、監査結果への対応状況の公表は従来どおり継続することとし、県民への説明責任の徹底を図る。</p>					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
年度テーマの設定・監査実施・とりまとめ・報告・公表	<p>(反復継続型・通年（定期監査時）)</p> <p>→</p> <p>(緊急課題対応型・随時)</p> <p>-----→</p>				<p>※（上段）反復継続型行政監査 人事異動等によるノウハウの未継承等により、不適正な事務処理が再発するおそれがあるものを、反復継続してテーマ化</p> <p>（下段）緊急課題対応型行政監査 新たに問題点として発覚した不適正事務処理等で、県民の利益等に損害を及ぼすおそれのあるものを随時テーマ化</p>	
行政監査結果の対応状況の公表	<p>(反復継続型・通年)</p> <p>→</p> <p>(緊急課題対応型・随時)</p> <p>-----→</p> <p>(参考：26年度以前実施分)</p> <p>-----→</p>				<p>毎年度公表 (対応件数/意見等件数*100=100%)</p>	
進捗状況	<p>【状況】</p> <p>30年度監査テーマ：「税外債権の適正化及び効率化」実施中</p> <p>29年度監査テーマ：「災害や危機発生時に対応するための備えについて」（意見数：6件）</p> <p>28年度監査テーマ：「毒物・劇物の適正な管理について」（意見等数：12件）</p> <p>27年度監査テーマ：「県単独補助金について」（意見数：16件）</p>					
関連ホームページ	<p>行政監査結果のページ： http://www.pref.ehime.jp/e60500/kansakekka/gyouseikansakekka.html</p> <p>定期監査結果のページ http://www.pref.ehime.jp/e60500/2667/kansahp/kekka/kansakekka1.html</p> <p>定期監査措置報告のページ http://www.pref.ehime.jp/e60500/2667/kansahp/kekka/kansakekka2.html</p>					

推進事項	1-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 (関係部課)
具体的な取組	ア 事務改善職員提案募集の実施					
内 容	職員の自主研究活動の支援や提案制度の充実などにより、能率的な仕事の進め方や制度・システム等自体の見直し・改善を進める。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
事務改善職員提案募集の実施	→				4年間で160件以上（1年40件程度）	
進捗状況	<p>提案数</p> <p>29年度：15件</p> <p>28年度：24件</p> <p>27年度：24件</p>					
関連ホームページ						

推進事項	1-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	イ 行政手続条例の適正な運用					
内 容	県の行政処分における手続に関し、共通する事項を定めることによって、行政運営における公正の確保と透明性を図るため、行政手続法及び愛媛県行政手続条例に基づき、許認可等の基準の設定及び適宜の見直し並びに標準処理期間の設定及び短縮に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
許認可等の基準及び標準処理期間の設定・見直し・短縮				→	毎年1回以上の見直しの実施	
進捗状況 27年度 ～30年度	27年度：要綱等に基づく許認可等の審査基準等の設定（設定件数 682件） 要綱等に基づく許認可の標準処理期間の設定（設定件数 1,206件） 28年度：要綱等に基づく許認可等の審査基準等の設定（設定件数 704件） 要綱等に基づく許認可の標準処理期間の設定（設定件数 1,204件） 29年度：要綱等に基づく許認可等の審査基準等の設定（設定件数 715件） 要綱等に基づく許認可の標準処理期間の設定（設定件数 1,259件） 30年度：要綱等に基づく許認可等の審査基準等の設定（設定件数 698件）※10/1改正予定 要綱等に基づく許認可の標準処理期間の設定（設定件数 1,289件）※10/1改正予定					
関連ホームページ	行政手続情報案内システムのページ http://www.pref.ehime.jp/h10900/2690/gyoute2.html					

推進事項	1-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	企画振興部 政策企画局 情報政策課 (高度情報化推進本部)
具体的な取組	ウ 効果的な情報システムの導入の推進					
内 容	愛媛県高度情報化推進本部が、情報システムの導入、既存システムの改修、機器の調達・更新など、新たに発生する情報化案件について確認し、費用対効果等の視点から助言を行うことにより、効果的な情報システムの導入を推進し、より一層の高度情報化及び業務の効率化を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
高度情報化関連予算の審査				→	予算審査における指摘対応率 (対応件数/指摘件数*100=100%)	
進捗状況 27年度 ～30年度	13年度から高度情報化関連予算の審査を開始					
関連ホームページ						

推進事項	1-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	土木部 土木管理局 土木管理課
具体的な取組	工 入札・契約制度の適正な運用					
内 容	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（13年度施行、26年度改正）の趣旨に則り、入札・契約手続の透明性を確保するため、工事の発注見通しや入札・契約の内容等の公表を行い、制度の適正な運用を図るとともに、引き続き公平性・透明性・競争性を確保するため、見直し・改善を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
入札・契約手続の見直し・改善					▶ 30年度から、総合評価落札方式の見直し（冬期路面对策工事の契約実績の評価）等。	
進捗状況 27年度～30年度	<p>【入札後審査型一般競争入札及び総合評価落札方式の拡充】</p> <p>30年度：総合評価落札方式の見直し（冬期路面对策工事の契約実績の評価）</p> <p>29年度：総合評価落札方式の見直し（加算点の換算方法の変更等）</p> <p>28年度：総合評価落札方式の見直し（エコアクション21認証の加点評価等）</p> <p>【その他】</p> <p>30年度：調査基準価格等の昇降機設備工事等における算定式の設定等</p> <p>29年度：元請業者に対する社会保険等未加入業者との一次下請契約の禁止措置について、二次下請以下の全ての下請契約に拡大</p> <p>28年度：維持管理工事における地域維持型契約方式の拡大</p>					
関連ホームページ	入札・契約制度の改善のページ： http://www.pref.ehime.jp/h40100/5737/kitei/index.html					

推進事項	1-(3)-② 業務の効率化・省力化				所管部課	教育委員会 指導部 高校教育課
具体的な取組	才 県立学校における教育情報化の推進					
内 容	21世紀にふさわしい県立学校ICT環境を整備するため、効果的な機器整備について総合的に検討した上で整備計画を策定し、整備を進めるとともに、ICT機器の円滑な導入のため、教職員研修やデジタル教材の開発等を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
整備計画の策定					▶ 27年度までに整備計画を策定	
機器等の導入推進					▶ 授業研究・教材開発の推進 27～28年度：2校2教科 29年度：6校6教科 30～32年度：11校11教科	
研修・デジタル教材の開発等					▶ ICT研究実践校を11校まで拡大する（30年度）	
進捗状況 27年度～30年度	<p>現在、校内LAN（各教室にインターネット対応PC1台）及びパソコン教室各校に1セット整備済み。</p> <p>27年度、県立学校ICT整備計画〔平成28～34年度〕を策定済み。</p> <p>授業研究・教材開発</p> <p>30年度：2校全教科</p> <p>29年度：2校全教科</p> <p>28年度：2校7教科</p> <p>27年度：2校2教科</p> <p>ICT教育実践校</p> <p>30年度：2校</p> <p>29年度：2校</p> <p>28年度：2校</p> <p>27年度：2校</p> <p>※29年度～、電子黒板機能付きプロジェクタの導入へ方針転換。</p>					
関連ホームページ						

推進事項	1-(3)-③ 財産管理の適正化				所管部課	総務部 総務管理局 総務管理課 (関係部課)
具体的な取組	ア 県有財産の適正な管理の推進					総務部 行財政改革局 行革分権課 土木部 道路都市局 建築住宅課 営繕室
内 容	県有財産管理推進本部において、基本方針に基づき、保有総量の適正化や効率的な利活用、長寿命化等を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県有財産管理					効率的な利活用及び保全に向けた維持管理を計画的に行うための基本方針に基づく具体的な取組み	
本庁舎E S C O導入による維持管理費の削減					18年度から15年間の累計で約3億3千万円削減	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>【本庁舎E S C O導入】</p> <p>25年度：E S C O事業設備の無償譲渡を受け32年度まで運用</p> <p>24年度：E S C Oサービス終了</p> <p>18年度：E S C Oサービス開始</p> <p>17年度：改修工事を終了</p> <p>○削減利益 (基準単価補正換算)</p> <p>29年度 40,803千円 (50,788千円)</p> <p>28年度 47,158千円 (51,871千円)</p> <p>27年度 45,968千円 (52,930千円)</p> <p>26年度 45,260千円 (53,893千円)</p> <p>25年度 50,176千円 (52,706千円)</p> <p>24年度 23,759千円 (21,379千円)</p> <p>23年度 20,657千円 (16,684千円)</p> <p>22年度 21,991千円 (14,770千円)</p> <p>21年度 22,343千円 (15,579千円)</p> <p>20年度 22,155千円 (13,321千円)</p> <p>19年度 23,459千円 (10,821千円)</p> <p>18年度 22,603千円 (11,289千円)</p>					
関連ホームページ						

推進事項	1-(3)-③ 財産管理の適正化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)		
具体的な取組	イ 県出資法人の経営評価							
内 容	出資法人の経営の状況、資産債務の状況及び事業の実績等を踏まえたうえで、県出資法人経営評価指針に基づき、自主性・自律性の向上、県の関与の適正化、法人情報等の積極的な開示等の観点から経営評価を行い、経営の改善、効率的な運営を図るとともに、併せて出資法人の有効活用の検討を進める。							
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等			
経営状況、資産債務の状況及び事業の実績等の把握				《経営評価期間の総括》				
県の関与の適正化					<ul style="list-style-type: none"> 県出資比率が25%以上の22県出資法人の定期的な経営評価実施率100% 県派遣職員逡減計画の作成率100% 中長期計画の策定率100% 22県出資法人の基本・財務等情報の法人ホームページでの公開率100% 			
自主性・自律性の向上								
法人情報等の積極的な開示等								
進捗状況	27年度～：26年3月に改定した「愛媛県出資法人経営評価指針」に基づき、引き続き「愛媛県出資法人経営評価専門委員会」による経営評価を実施							
27年度～30年度	◆県の財政的関与及び県派遣職員の推移（決算ベース（単位：百万円）、各年度末（単位：人））							
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	補助金	753	369	386	422	573	370	368
	委託料	2,528	2,521	2,866	2,808	2,510	2,549	2,563
	派遣職員数	32	33	36	33	35	32	32
関連ホームページ	県出資法人に関するページ： http://www.pref.ehime.jp/h10900/houjinjoukyou/index.htm							
参 考	県出資法人経営評価対象一覧（30年3月現在） （単位：千円、%）							
	出資法人名		出資総額	県出資金額	県出資比率			
	社団法人・財団法人（15法人）							
	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	750,204	500,000	66.6				
	(公財)愛媛県文化振興財団	1,517,300	1,200,000	79.1				
	(公財)えひめ女性財団	1,000,000	1,000,000	100.0				
	(一財)愛媛県廃棄物処理センター	10,000	2,500	25.0				
	(公財)伊方原子力広報センター	6,000	2,000	33.3				
	(公財)えひめ産業振興財団	2,469,557	900,000	36.4				
	(公財)松山観光コンベンション協会	521,000	150,000	28.8				
	(公財)愛媛県国際交流協会	1,500,000	1,000,000	66.7				
	(公財)えひめ農林漁業振興機構	15,000	10,650	71.0				
	(公社)愛媛県園芸振興基金協会	121,954	45,041	36.9				
	(公財)愛媛の森林基金	1,051,130	400,000	38.1				
	(公財)えひめ海づくり基金	2,574,400	785,000	30.5				
	(公財)愛媛県動物園協会	20,000	10,000	50.0				
	(公財)愛媛県埋蔵文化財センター	5,000	5,000	100.0				
	(公財)愛媛県暴力追放推進センター	600,000	300,000	50.0				
	会社法人（4法人）							
	松山空港ビル(株)	1,125,000	300,000	26.7				
	愛媛エフ・イー・ゼット(株)	3,427,000	936,000	27.3				
	松山観光港ターミナル(株)	600,000	256,000	42.7				
	南レク(株)	400,000	106,933	(注)26.7				
	社会福祉法人（1法人）							
	(社福)愛媛県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.0				
	特別法人（2法人）							
	愛媛県土地開発公社	30,000	30,000	100.0				
	愛媛県住宅供給公社	10,000	10,000	100.0				
	合 計：22法人							
	(注) 南レク(株)については、出資総額（資本金）に本県の持株比率を乗じた額である。							

推進事項	1-(3)-③ 財産管理の適正化				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 公の施設の見直し					
内 容	「公の施設のあり方の見直し方針」に基づき、各施設において当該方針に沿った見直しを促進する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県直営施設の見直し					・県営住宅への指定管理者制度導入促進(19団地→48団地)	
指定管理者制度導入施設の見直しの検討						
進捗状況 27年度 ～30年度	27年度：愛媛県植物くん蒸所廃止					
関連ホームページ	公の施設のあり方の見直しのページ： http://www.pref.ehime.jp/h10900/arikata2/index.html					
参 考	公の施設(直営施設)のあり方の見直し方針 (ゴシック=未対応)					
	施 設 名	見 直 し 方 針		施 設 名	見 直 し 方 針	
	消費生活センター	当面、県直営で運営		県営住宅	指定管理者制度の導入	
	北条鹿島博物館展示館	廃 止		県立病院	三島病院	あらゆる選択肢を視野に今後の方向性を再度検討
	医療技術大学	地方独立行政法人制度の導入を検討			上記以外の4病院	県直営で運営(病院経営の効率化の推進)
	歯科技術専門学校	関係団体等への譲渡(譲渡が困難な場合は廃止)		病院事業全体		病院事業全体の経営のあり方について検討(地方独立行政法人制度の導入検討)
	看護専門学校	民間等への譲渡(譲渡先決定までの間は県直営で運営継続)		生涯学習センター	組織及び運営方法等の抜本的な見直し、隣接施設(中央青年の家等)との一体的管理運営(指定管理者制度の導入)	
	レントゲン自動車	民間等への委託による検診体制への移行		総合科学博物館	指定管理者制度の導入(学芸部門を除く)	
	健康増進センター(※)	廃 止		歴史文化博物館	指定管理者制度の導入(学芸部門を除く)	
	動物愛護センター	県直営で運営		図書館	県直営で運営(市町立図書館との役割分担の明確化、本県中核図書館として県内図書館の後方支援への注力)	
	さつき寮(※)	県直営で運営		博物館	総合科学博物館への統合	
	心身障害者歯科診療車(※)	民間への委託による事業の実施		青年の家	中央青年の家	施設の機能転換(青少年のみならず市民の幅広い利用に対応、受益者負担の見直し)、隣接施設(生涯学習センター等)との一体的管理(指定管理者制度の導入)
	中小企業労働相談所	県直営で運営			東予・南予青年の家	廃 止
	農業大学校	当面、県直営で運営(定員縮小、職員削減及び受益者負担のあり方の検討)		美術館	当面は現在の運営体制を継続(指定管理者制度の導入を検討)、萬翠荘の美術館分館としての機能の廃止	
	公の施設(指定管理者施設)のあり方の見直し方針(全件対応済)					
現状以外の方向性のもの	宇和海自然ふれあい館(譲渡)、産業情報センター(抜本的見直し)、物産観光センター(廃止)					
当面県立施設とするもの	こどもの城、障害者更生センター、南予レクリエーション都市公園、道後公園、生活文化センター					
引き続き県立施設とするもの	男女共同参画センター(旧女性総合センター)、体験型環境学習センター、総合社会福祉会館、ファミリーハウスあい、母子生活支援センター、身体障害者福祉センター、視聴覚福祉センター、在宅介護研修センター、国際貿易センター、植物くん蒸所、テクノプラザ愛媛、森林公園、松山観光港ターミナル、総合運動公園、とべ動物園、県民文化会館、武道館					

推進事項	1-(3)-③ 財産管理の適正化				所管部課	土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室 (関係部課)
具体的な取組	エ 公共土木施設維持管理システムの構築 (個別施設計画(長寿命化計画)の策定)					
内 容	高度成長期に整備した施設は、今後、老朽化が加速し、維持管理・更新費の増加が予測されるため、アセットマネジメントの手法を導入し、施設の定期的な点検により健全度評価と劣化予測を行い長寿命化計画を策定、計画に基づき必要な対策を適切な時期に実施、その履歴を保存し次期の点検に活用する「メンテナンスサイクル」により、中長期的なトータルコストの縮減と予算の平準化を目指す。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
公共土木施設維持管理システムの構築					平成30年度までに対象施設すべての個別施設計画(長寿命化計画)を策定する。	
進捗状況	平成29年度 海岸保全施設(堤防・護岸・胸壁)、地すべり関連施設、急傾斜関連施設、トンネル、門型標識等、シェッド・大型カルバートの長寿命化計画を策定 平成28年度 港湾施設、砂防えん堤・床固工の長寿命化計画を策定 平成26年度 公園施設の長寿命化計画を策定 平成25年度 水門・樋門〔河川〕の長寿命化計画を策定。 平成20年度 橋梁〔道路〕の長寿命化計画を策定。					
27年度 ～30年度						
関連ホームページ	愛媛県橋梁長寿命化修繕計画のページ: http://www.pref.ehime.jp/h40900/1189138_2313.html					

★アセットマネジメントの手法:

「土木施設を資産として捉え、構造物の状態を客観的に把握・評価し、計画的な維持・修繕により施設を延命化するとともに、中長期的な資産の劣化リスクをコントロールし的確に維持管理・更新を行うなど、戦略的な維持管理・更新、トータルコストの縮減や予算を平準化するなどの効率的な資産管理のマネジメント」

推進事項	1-(3)-④ 業務継続リスク管理の構築				所管部課	企画振興部 政策企画局 情報政策課
具体的な取組	ア ICT分野の業務継続計画(ICT-BCP)のマネジメントの実施					
内 容	全庁共通方針である「愛媛県ICT分野の業務継続計画」に基づき、非常時優先業務等で必要とする各情報通信システムにおいて、大規模災害発生時においても被害を受けにくいシステム構成に改めたり、発災時の初動対応の具体的手順を確立し「行動マニュアル」を整備しておくなど、システムに係る事前対策を物理的・技術的・人的の3面から継続的に行い、PDCAサイクルに基づくマネジメントを実施することで、計画の持続的改善を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
ICT分野の業務継続計画の見直し					業務継続計画(本庁版BCP・地方局版BCP)の見直しに伴う後の速やかな計画の見直し	
行動マニュアルの見直し					<ul style="list-style-type: none"> 対象システムを変更(再構築)する場合は、行動マニュアルを改訂 対象システムを新規構築する場合は、行動マニュアルを追加整備 	
計画・行動マニュアルのマネジメント					<ul style="list-style-type: none"> 高度情報化関連予算の内容を審査し、システムに係る効果的な事前対策の実施内容を確保 平常時のシステム障害発生時の実際の対応行動における行動マニュアルの効果を検証 	
進捗状況	26年度～:各課の対象情報通信システムの行動マニュアルの追加・見直し(毎年) 30年度:庁内クラウドの再構築					
27年度 ～30年度						
関連ホームページ	愛媛県ICT分野の業務継続計画(愛媛県ICT-BCP)のページ: http://www.pref.ehime.jp/h12600/ict-bcp/index.html					

推進事項	1-(3)-④ 業務継続リスク管理の構築				所管部課	県民環境部 防災局 防災危機管理課
具体的な取組	イ 業務継続計画（BCP）のマネジメントの実施					
内 容	大規模災害時等の危機事象の発生により、県自身が被災し業務資源に制約を受けた中でも、被害の拡大を防止するとともに、県民の生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、事前に必要な対策を講じ、非常時においても適正な業務の執行を図ることができるよう業務継続計画を策定し、訓練による検証や、PDCAサイクルに基づくマネジメントを実施することで、計画の持続的改善を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
業務継続計画の見直し	→				県地震被害想定の見直しに伴う、業務継続計画の見直し	
災害時行動計画の見直し			→		県地震被害想定等の見直しに伴う、災害時行動計画の見直し	
各計画マネジメント				→	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1回、訓練を実施 ・必要に応じ、各部局管理職をメンバーとした連絡会議を開催 	
進捗状況 27年度 ～30年度	28年度：南海トラフ巨大地震等を想定した県地震被害想定調査、第一別館の耐震工事、国のガイドラインの改定等を踏まえ、BCPの全面改訂を行った。 29年度：BCPに基づいて業務手順や関係資料を整備する、災害対策本部統括司令部の災害時行動計画の改定を行った。 ※28、29、30年度、訓練日時を事前に明らかにしないブラインド方式での災害対策本部統括司令部職員の初動対応訓練を実施した。					
関連ホームページ	愛媛県業務継続計画（本庁版BCP）のページ： http://www.pref.ehime.jp/bosai/honchobcp.htm 東予地方局業務継続計画： http://www.pref.ehime.jp/tou50101/1196699_3233.html 中予地方局業務継続計画： http://www.pref.ehime.jp/chu52106/bcp/bcp.html 南予地方局業務継続計画： http://www.pref.ehime.jp/nanyo/topics25.html					

推進事項	1-(3)-⑤ 事務の合理化・成果追及				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 （関係部課）
具体的な取組	ア 事務改善職員提案募集の実施【再掲】					
内 容	職員の自主研究活動の支援や提案制度の充実などにより、能率的な仕事の進め方や制度・システム等自体の見直し・改善を進める。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
事務改善職員提案募集の実施				→	4年間で160件以上（1年40件程度）	
進捗状況 27年度 ～30年度	提案数 29年度：15件 28年度：24件 27年度：24件					
関連ホームページ						

推進事項	1-(3)-⑤ 事務の合理化・成果追及				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	イ 公務能率の向上やワーク・ライフ・バランスの充実を図る職場づくり					
内 容	ノー残業デーの徹底や年次有給休暇の計画的な取得などにより、職員が心身のリフレッシュを図りつつ、効率的に業務を進めていくことができる職場環境づくりに努めるとともに、特定事業主行動計画（後期計画）に則り、男女の区別なく子育てに積極的に関わることのできる、仕事と家庭の両立が可能な職場づくりに努める。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
超過勤務の縮減					全職員の年間超過勤務時間360時間以下（達成率100%）	
ノー残業デーの徹底						
年次有給休暇の取得促進					年次有給休暇の取得目標：15日	
育児休暇の取得促進					全ての男性職員が育児休暇を取得（取得率100%）	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>【年間超過勤務時間360時間以下の職員の割合（教育委員会、警察本部を除く全部局）】</p> <p>29年度：76.9% 28年度：77.4% 27年度：78.5% 26年度：75.8%</p> <p>【年次有給休暇取得日数（教育委員会、警察本部を除く全部局）】</p> <p>29年：年休取得日数9.7日 28年：年休取得日数9.9日 27年：年休取得日数9.5日 26年：年休取得日数9.6日</p> <p>【男性職員の育児休暇取得率（教育委員会、警察本部を除く全部局）】</p> <p>29年：92.9% 28年：86.7% 27年：95.6%</p>					
関連ホームページ						

推進事項	1-(3)-⑤ 事務の合理化・成果追及				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ウ 限られた時間・財源のなかで最大の効果の発揮					
内 容	内部管理に必要な業務について、多角的に見直しを行い、公務能率を上げる観点から経費・時間・成果を比較検討しながら改善に努める。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
照会事務の見直し (依頼様式の統一化)					様式の試行導入（27年度） // 改善（28～29年度） // 定着（30年度）	
事務作業の棚卸					事務効率を上げる観点から省力化できる事務作業の洗い出しについて検討（27年度） 棚卸作業の試行導入（28年度） 優良事例の展開（29年度以降）	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>30年度：AIを活用した支援システム（会議録の作成・紙媒体文字の自動テキスト化）の導入（平成30年8月～）</p> <p>28年度：様式の導入・検証</p> <p>27年度：調査照会の運用基準を8月に試行し、改善意見を踏まえて12月に改訂した。（参考様式作成）</p>					
関連ホームページ						

推進事項	2-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課 企画振興部 地域振興局 地域政策課 各地方局 総務企画部 地域政策課
具体的な取組	ア 県と市町の地域の特性に応じた政策課題に対する協議					
内 容	地方分権改革の進展や厳しい地方財政に対応するため、県と市町がこれまで以上に連携を深め、二重行政解消や相互協力によるプラス効果を生み出す方策を検討する「県・市町連携推進本部会議」（28年度からえひめトップミーティングを統合し、政策課題について意見交換を実施）を設置し、県と市町が連携・一体化した効果的・効率的な業務の推進を図る。 また、地域に根ざした課題や要望等を把握するための「地域政策懇談会」を地方局ごとに設置するなど、県と市町が対等なパートナーとして、連携して課題解決に取り組む体制づくりを行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県・市町連携推進本部会議の開催				→	毎年2回程度実施	
えひめトップミーティングの開催	→				28年度から県・市町連携推進本部会議と統合	
地域政策懇談会の開催				→	地方局ごとに年2回程度実施	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：地域政策懇談会開催回数 東・中・南予で各2回開催 県・市町連携推進本部会議開催回数 県内全市町長が一堂に会し2回開催 (28年度から、えひめトップミーティングを統合)					
関連ホームページ	http://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/renkei/renkei.html					

推進事項	2-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	イ 県と市町との二重行政の解消					
内 容	地方分権改革の進展や厳しい地方財政状況の中で、これまで以上に県と市町が連携・一体化して二重行政の解消や県民サービスの向上を図り、行政のスリム化や効果的・効率的な業務を推進するため、県・市町連携推進本部会議を開催し、県と市町の連携・一体化業務の具体化を推進する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
連携・一体化業務の具体化				→	※数値目標は未設定	
進捗状況 27年度 ～30年度	平成29年度までに、176項目の連携施策を決定し具体化に向けた取り組みを開始 (下記ウを含む)					
関連ホームページ	http://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/renkei/renkei.html					

推進事項	2-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	ウ 県と市町との連携施策の創出					
内 容	行政課題が複雑多様化していく中で、県及び市町ともに対応が求められる政策課題について、県と市町が企画段階から連携して協議を行う施策や、県と市町の連携によりプラス効果が創出される施策等を具体化するための検討を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県と市町による連携施策の具体化					県・市町連携推進本部会議を開催し、県と市町の連携を進める	
進捗状況 27年度～30年度	平成29年度までに、176項目の連携施策を決定し具体化に向けた取り組みを開始（上記イを含む）					
関連ホームページ	http://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/renkei/renkei.html					

推進事項	2-(1)-① 県・市町連携による「チーム愛媛」の更なる推進				所管部課	総務部 行財政改革局 税務課								
具体的な取組	エ 自主納税の推進、県・市町連携による滞納額の縮減【再掲】													
内 容	愛媛県徴収確保対策本部において、徴収率や滞納繰越額の数値目標を設定し的確な進行管理を行うため、自動車税納期内納付キャンペーンの実施やコンビニ収納など納税機会の拡大を図りながら、大多数の納期内納税者の視点に立って滞納処分を前提とした滞納整理を積極的に展開し、徴収率の向上と滞納繰越額の削減を図る。また、県と市町の協働により徴収確保を図るために発足した「愛媛地方税滞納整理機構」の支援や、県・市町の税務職員の相互併任を活用するなどして、個人県民税の徴収増を図る。													
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等									
徴収率の向上					長期数値目標（28～32年度） 県税徴収率：27年度の全国3位水準(98.57%～98.81%)を上回る									
滞納額の縮減					長期数値目標（28～32年度） 自動車税の滞納繰越額：27年度末の1/3(約7千万円)に削減する									
税務職員の相互併任制度の推進					市町の意向も踏まえながら、未実施の市町へ拡大									
進捗状況 27年度～30年度	<p>【取組状況】</p> <p>29年度～ 久万高原町、砥部町（9月～） 28年度～ 松前町（9月～） 26年度～ 上島町、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町（4月～）、今治市（8月～） 24年度～ 宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町（4月～）</p> <p><県と市町の税務職員の相互併任></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5市6町</td> <td>5市7町</td> <td>5市9町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						27年度	28年度	29年度	30年度	5市6町	5市7町	5市9町	
27年度	28年度	29年度	30年度											
5市6町	5市7町	5市9町												
関連ホームページ	県税のしおりのページ： http://www.pref.ehime.jp/h10500/5000/kenzei13.html 個人住民税特別徴収のページ： http://www.pref.ehime.jp/h10500/tokucho/kanzenjisshi.html													

推進事項	2-(1)-② 基礎自治体の機能向上支援				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 「県権限移譲推進指針」に基づく市町への権限移譲					
内 容	地方分権の趣旨に沿った個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、住民に身近な行政は市町が担うことを原則に、県と市町の役割分担を行った上で、市町が実情に応じた総合的かつきめ細かな施策を展開できるよう、市町の意向を踏まえながら、「県権限移譲推進指針」等に沿って市町の行政体制の整備状況に応じた権限を移譲する。 あわせて、権限移譲に伴う財源措置や人的支援など市町への支援を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
プログラムに基づく権限移譲の推進					権限移譲具体化プログラム（一律移譲）の権限移譲数 396（※1）	
財政的・人的支援						
進捗状況 27年度 ～30年度	【一律移譲パッケージの状況】 【参考：プログラム全体における移譲状況】					
	年度	権限移譲実績数 (累計)※1,2	年度	パッケージ数	パッケージ事務 数	移譲事務の内容
	18年度	87	18年度	7	49	農地の権利移動の許可等に係る事務等
	19年度	235	19年度	21	300	NPO法人設立の認証等に係る事務等
	20年度	289	20年度	19	378	特定行政庁に係る事務等
	21年度	313	21年度	13	186	旅券申請受理と交付に係る事務等
	22年度	321	22年度	10	222	商工会の設立の認可等に係る事務等
	23年度	354	23年度	11	141	特定保守製品に関する立入調査等に係る事務等
	24年度	359	24年度	3	22	特定工場の新設届出受理等に係る事務等
	25年度	359	25年度	0	0	—
	26年度	359	26年度	6	194	高圧ガス製造許可等に係る事務等
	27年度	359	27年度	1	13	認定こども園に係る認定等に関する事務等
	28年度	359	28年度	4	178	高圧ガス製造許可等に係る事務等
29年度	359	29年度	0	0	—	
※1 パッケージごとの移譲市町数の合計（延べ数）。表中の累計は、移譲実績数。 ※2 各年度実績は、当該年度に市町と協議のうえ、条例等を規定した数（移譲は翌年度） 【権限移譲事務等市町交付金】 29年度：交付金額 50,698千円 ※当交付金のほか、保健所政令市権限移譲事務交付金等による個別措置あり						
関連ホームページ	市町への権限移譲のページ http://www.pref.ehime.jp/h10900/bunken/shishin.html					

推進事項	2-(1)-② 基礎自治体の機能向上支援				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課 各地方局 総務企画部 地域政策課
具体的な取組	イ 市町に対する相談・サポートの充実					
内 容	県民と直接向き合い、日々様々な課題に直面している市町において、複雑多様化する地域ニーズへの対応や、的確な政策形成・立案が積極的に展開できるよう、市町に対して相談・サポートを行う。また、県と市町との連絡調整の場（市町人事・財政関係連絡調整会議）により、市町の行財政運営に関して情報共有する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
市町支援担当職員制度の運用					▶ 毎年度200件以上の活動（訪問、電話等）実績	
市町サポートBBSの運用					▶ 毎年度50件以上の行・財・税政情報の提供	
市町との連絡調整会議を定期的に実施					▶ 毎年度、東予、中予、南予で各1回実施	
進捗状況	27年度～：市町支援担当職員制度及び市町サポートBBSの運用並びに市町連絡調整会議の実施					
27年度～30年度						
関連ホームページ	http://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/gyousei/gyousei_data/soudan-support-taisei.html					

推進事項	2-(1)-② 基礎自治体の機能向上支援				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	ウ 市町の行政改革の支援（行革甲子園）					
内 容	これまで市町が行ってきた行政改革の取組とノウハウを自治体間で共有することにより、知恵と工夫による市町の更なる行政改革を支援する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
行革甲子園					▶ 3年に1回程度開催予定	
進捗状況	平成28年度：全国の市区町村へ応募対象を拡大し「行革甲子園2016」を開催 ・全47都道府県、110市町村から104の事例応募 ・8団体の事例発表会を実施（H28.11.1）【グランプリ】北海道北見市 ・大会終了後、全応募事例を掲載した事例集を作成し、県HPへ全事例を掲載					
27年度～30年度						
関連ホームページ	http://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/renkei/gyoukakukoushien.html					

推進事項	2-(1)-② 基礎自治体の機能向上支援				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	エ 市町の公共施設等の総合的かつ計画的な管理への支援					
内 容	厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現するための「公共施設等総合管理計画」策定を支援する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
市町との講習会、相談会等の開催					▶ 平成29年度までに全市町が計画策定	
進捗状況	28年度までに19市町が計画を策定。残り1市も29年6月に策定済み。					
27年度～30年度						
関連ホームページ						

推進事項	2-(1)-③ 県・市町の人事交流の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 市町との相互交流の拡大					
内 容	基礎自治体重視の県政運営を進め、県・市町の連携を一層深めるため、「相互交流」により人事交流の拡大に積極的に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
人事交流の拡大				→	20市町との人事交流	
進捗状況 27年度 ～30年度	人事交流の実績（市町からの受入）： 30年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、26人（実務研修） 29年度 20市町1事務組合 23人（相互交流）、17人（実務研修） 28年度 20市町1事務組合 24人（相互交流）、29人（実務研修） 27年度 20市町1事務組合 23人（相互交流）、25人（実務研修）					
関連ホームページ						

推進事項	2-(1)-③ 県・市町の人事交流の推進				所管部課	研修所 総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	イ 市町職員の人材育成への支援					
内 容	基礎自治体が複雑・多様化した行政課題に適切に対応していくため、県研修所の受託研修や合同研修を充実させるなどにより、市町職員の人材育成を積極的に支援する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
市町職員の人材育成に向けた研修支援				→	市町の意向を踏まえ検討	
進捗状況 27年度 ～30年度	市町職員研修・合同研修の実績 29年度 市町職員研修：6講座、合同研修：35講座、受講者数：894人 28年度 市町職員研修：6講座、合同研修：35講座、受講者数：910人 27年度 市町職員研修：5講座、合同研修：35講座、受講者数：955人					
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 民間企業等経験者の採用					
内 容	県産品の販路拡大や自転車新文化の推進、人口減少問題への対応、県の知名度向上に向けたPRなど、高度化・多様化する行政課題に対応するため、民間企業等の経験を有し柔軟な発想力・行動力・経営感覚を有する人材の活用を図ることとし、民間企業等経験者を対象とした採用試験を実施する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
民間企業等経験者採用試験の実施				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：採用予定数5人、申込者数141人、最終合格者数5人（採用者数3人） 28年度：採用予定数3人、申込者数172人、最終合格者数3人（採用者数3人） 27年度：採用予定数5人、申込者数178人、最終合格者数5人（採用者数5人）					
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 任期付研究員制度及び任期付職員制度の活用					
内 容	高度な研究分野について、外部から人材を受け入れ、研究員相互の交流を推進することにより、試験研究機関等専門分野の研究活動が一層活性化するよう、任期付研究員制度の積極的な活用を図るとともに、公務部門では得られにくい高度の専門性を備えた民間の人材の登用や県民ニーズに的確に対応する人材を即戦力として確保するため、任期付職員制度の活用を検討する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
任期付研究員制度の活用				→		
任期付職員制度の活用				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	22年度：22年4月 産業技術研究所に特別研究員（1名、任期27年3月）採用 15年度：15年4月 紙産業研究センターに任期付研究員（1名、任期18年3月）採用 14年度：15年2月議会で「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」を制定 14年6月 衛生環境研究所に任期付研究員（1名、任期17年3月）採用 13年度：13年12月議会で「一般職の任期付研究員の採用等に関する条例」を制定					
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ウ アウトソーシングの推進					
内 容	本県が取り組んでいるアウトソーシングの現状を踏まえ新たな外部委託事業を検討するなど、更なるアウトソーシングの推進を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
検証・見直し				→	外部委託実施状況調査を必要に応じ実施	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：外部委託実施状況調査の実施 28年度：外部委託実施状況調査の実施 27年度：外部委託実施状況調査及び外部委託候補事業調査の実施					
関連ホームページ	アウトソーシングの推進に関するページ http://www.pref.ehime.jp/h10900/outsourcing/index.htm					

推進事項	2-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)																																																																																														
具体的な取組	エ 指定管理者制度の活用																																																																																																			
内 容	指定管理者制度導入施設の適正かつ確実な運営を確保し、県民サービスの維持・向上を図るため、指定管理者による施設の管理運営状況のモニタリング(確認・検証)を行うとともに、指定期間満了前には更新に係る検証を実施する。併せて、平成19年11月に決定した公の施設のあり方の見直し方針に基づき、指定管理者制度が導入されていない中予地方局管内以外の県営住宅について、その導入を検討する。																																																																																																			
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等																																																																																															
指定管理者のモニタリングの実施				→	実施率100%																																																																																															
指定管理者の更新前の検証			→		指定期間満了前に更新に向けた検証を実施																																																																																															
直営施設への指定管理者制度の導入の検討				→	「公の施設のあり方の見直し方針」(19年11月決定)に基づき、指定管理者制度の導入を検討																																																																																															
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>29年度：28年度のモニタリング結果を公表(実施率100%)、指定管理者更新前の導入効果の検証を実施 28年度：27年度のモニタリング結果を公表(実施率100%)、指定管理者の更新(県営住宅19団地) 27年度：26年度のモニタリング結果を公表(実施率100%) 県営住宅(中予地方局管内)の更新前の導入効果の検証結果を公表 指定管理者施設の廃止(46施設→45施設) 26年度：25年度のモニタリング結果を公表、指定管理者の更新(27施設)及び統廃合(49施設→46施設) 25年度：24年度のモニタリング結果を公表、指定管理者の更新(県営住宅20団地) 24年度：23年度のモニタリング結果を公表、指定管理者更新前の導入効果の検証結果を公表 23年度：22年度のモニタリング結果を公表 22年度：21年度のモニタリング結果を公表(22年4月) 県営住宅(中予地方局管内)に同制度を導入 21年度：20年度のモニタリング結果を公表(21年4月) 生涯学習センター他4施設に同制度を導入、森林公園の指定更新手続きを実施 20年度：19年度のモニタリング結果を公表 モニタリング結果等を踏まえ、指定管理者制度導入24施設(※)の指定更新手続きを実施 (※既制度導入25施設のうち、指定期間の異なる森林公園を除く) 19年度：「公の施設のあり方の見直し方針」を決定(19年11月) 生涯学習センター、えひめ青少年ふれあいセンター、総合科学博物館、歴史文化博物館、萬翠荘、 県営住宅(中予地方局管内)で指定管理者制度を導入 「指定管理者制度導入及び運用に関するガイドライン」を策定(20年3月) 指定管理者の次期更新に係る検証の実施(23施設) 18年度：外郭団体等への管理委託により運営されていた25施設に指定管理者制度を導入 16年度：在宅介護研修センターに指定管理者制度を導入</p>																																																																																																			
関連ホームページ	指定管理者制度のページ： http://www.pref.ehime.jp/h10900/shitei/shitei.html																																																																																																			
参 考	<p style="text-align: center;">指定管理者制度導入施設一覧(平成30年4月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>指定管理者名</th> <th>制度導入年 月</th> <th>現指定期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>愛媛県武道館</td><td>(公財)愛媛県スポーツ振興事業団</td><td rowspan="13">18年4月</td><td rowspan="13">26年4月～31年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>2</td><td>愛媛県県民文化会館</td><td>(公財)愛媛県文化振興財団</td></tr> <tr><td>3</td><td>愛媛県生活文化センター</td><td>(株)ウイン</td></tr> <tr><td>4</td><td>愛媛県男女共同参画センター</td><td>(公財)えひめ女性財団</td></tr> <tr><td>5</td><td>愛媛県体験型環境学習センター</td><td>伊予鉄総合企画(株)【※1】</td></tr> <tr><td>6</td><td>愛媛県総合社会福祉会館</td><td>(社福)愛媛県社会福祉協議会</td></tr> <tr><td>7</td><td>ファミリーハウスあい</td><td>NPO法人ラ・ファミリエ</td></tr> <tr><td>8</td><td>えひめこどもの城</td><td>伊予鉄総合企画(株)【※1】</td></tr> <tr><td>9</td><td>愛媛県立愛媛母子生活支援センター</td><td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td></tr> <tr><td>10</td><td>愛媛県身体障がい者福祉センター</td><td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td></tr> <tr><td>11</td><td>愛媛県障がい者更生センター</td><td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td></tr> <tr><td>12</td><td>愛媛県視覚福祉センター</td><td>(社福)愛媛県社会福祉事業団</td></tr> <tr><td>13</td><td>愛媛県在宅介護研修センター</td><td>NPO法人愛と心えひめ</td></tr> <tr><td>14</td><td>愛媛国際貿易センター</td><td>愛媛エフ・イー・ゼット(株)</td></tr> <tr><td>15</td><td>テクノプラザ愛媛</td><td>(公財)えひめ産業振興財団</td><td rowspan="7">18年4月</td><td rowspan="7"></td></tr> <tr><td>16</td><td>えひめ森林公園</td><td>愛媛県森林組合連合会</td></tr> <tr><td>17</td><td>松山観光港ターミナル</td><td>松山観光港ターミナル(株)</td></tr> <tr><td>18</td><td>南予レクリエーション都市公園</td><td>南レク(株)</td></tr> <tr><td>19</td><td>道後公園</td><td>コンソーシアムGENKI 【※2】</td></tr> <tr><td>20</td><td>愛媛県総合運動公園</td><td>(公財)愛媛県スポーツ振興事業団</td></tr> <tr><td>21</td><td>とべ動物園</td><td>(公財)愛媛県動物園協会</td></tr> <tr><td>22</td><td>萬翠荘</td><td>(株)ウイン</td><td rowspan="5">21年4月</td><td rowspan="5">26年4月～31年3月 (5年間)</td></tr> <tr><td>23</td><td>愛媛県生涯学習センター</td><td>(株)レスバスコーポレーション</td></tr> <tr><td>24</td><td>えひめ青少年ふれあいセンター</td><td>(株)レスバスコーポレーション</td></tr> <tr><td>25</td><td>愛媛県総合科学博物館</td><td>伊予鉄総合企画(株)【※1】</td></tr> <tr><td>26</td><td>愛媛県歴史文化博物館</td><td>伊予鉄総合企画(株)【※1】</td></tr> <tr><td>27～45</td><td>中予地方局管内の県営住宅(19団地)</td><td>愛媛県営住宅管理グループ【※3】</td><td>22年4月</td><td>29年4月～34年3月 (5年間)</td></tr> </tbody> </table> <p>【※1】 28年4月1日イオテックターサービス(株)から社名変更 【※2】 代表者：NPO法人TIES21えひめ 構成員：柳愛媛庭園、柳遊亀 【※3】 代表者：(株)第一ビルサービス 構成員：新日本建設株式会社</p>						No.	施設名	指定管理者名	制度導入年 月	現指定期間	1	愛媛県武道館	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	18年4月	26年4月～31年3月 (5年間)	2	愛媛県県民文化会館	(公財)愛媛県文化振興財団	3	愛媛県生活文化センター	(株)ウイン	4	愛媛県男女共同参画センター	(公財)えひめ女性財団	5	愛媛県体験型環境学習センター	伊予鉄総合企画(株)【※1】	6	愛媛県総合社会福祉会館	(社福)愛媛県社会福祉協議会	7	ファミリーハウスあい	NPO法人ラ・ファミリエ	8	えひめこどもの城	伊予鉄総合企画(株)【※1】	9	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	10	愛媛県身体障がい者福祉センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	11	愛媛県障がい者更生センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	12	愛媛県視覚福祉センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団	13	愛媛県在宅介護研修センター	NPO法人愛と心えひめ	14	愛媛国際貿易センター	愛媛エフ・イー・ゼット(株)	15	テクノプラザ愛媛	(公財)えひめ産業振興財団	18年4月		16	えひめ森林公園	愛媛県森林組合連合会	17	松山観光港ターミナル	松山観光港ターミナル(株)	18	南予レクリエーション都市公園	南レク(株)	19	道後公園	コンソーシアムGENKI 【※2】	20	愛媛県総合運動公園	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	21	とべ動物園	(公財)愛媛県動物園協会	22	萬翠荘	(株)ウイン	21年4月	26年4月～31年3月 (5年間)	23	愛媛県生涯学習センター	(株)レスバスコーポレーション	24	えひめ青少年ふれあいセンター	(株)レスバスコーポレーション	25	愛媛県総合科学博物館	伊予鉄総合企画(株)【※1】	26	愛媛県歴史文化博物館	伊予鉄総合企画(株)【※1】	27～45	中予地方局管内の県営住宅(19団地)	愛媛県営住宅管理グループ【※3】	22年4月	29年4月～34年3月 (5年間)
No.	施設名	指定管理者名	制度導入年 月	現指定期間																																																																																																
1	愛媛県武道館	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団	18年4月	26年4月～31年3月 (5年間)																																																																																																
2	愛媛県県民文化会館	(公財)愛媛県文化振興財団																																																																																																		
3	愛媛県生活文化センター	(株)ウイン																																																																																																		
4	愛媛県男女共同参画センター	(公財)えひめ女性財団																																																																																																		
5	愛媛県体験型環境学習センター	伊予鉄総合企画(株)【※1】																																																																																																		
6	愛媛県総合社会福祉会館	(社福)愛媛県社会福祉協議会																																																																																																		
7	ファミリーハウスあい	NPO法人ラ・ファミリエ																																																																																																		
8	えひめこどもの城	伊予鉄総合企画(株)【※1】																																																																																																		
9	愛媛県立愛媛母子生活支援センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団																																																																																																		
10	愛媛県身体障がい者福祉センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団																																																																																																		
11	愛媛県障がい者更生センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団																																																																																																		
12	愛媛県視覚福祉センター	(社福)愛媛県社会福祉事業団																																																																																																		
13	愛媛県在宅介護研修センター	NPO法人愛と心えひめ																																																																																																		
14	愛媛国際貿易センター	愛媛エフ・イー・ゼット(株)																																																																																																		
15	テクノプラザ愛媛	(公財)えひめ産業振興財団	18年4月																																																																																																	
16	えひめ森林公園	愛媛県森林組合連合会																																																																																																		
17	松山観光港ターミナル	松山観光港ターミナル(株)																																																																																																		
18	南予レクリエーション都市公園	南レク(株)																																																																																																		
19	道後公園	コンソーシアムGENKI 【※2】																																																																																																		
20	愛媛県総合運動公園	(公財)愛媛県スポーツ振興事業団																																																																																																		
21	とべ動物園	(公財)愛媛県動物園協会																																																																																																		
22	萬翠荘	(株)ウイン	21年4月	26年4月～31年3月 (5年間)																																																																																																
23	愛媛県生涯学習センター	(株)レスバスコーポレーション																																																																																																		
24	えひめ青少年ふれあいセンター	(株)レスバスコーポレーション																																																																																																		
25	愛媛県総合科学博物館	伊予鉄総合企画(株)【※1】																																																																																																		
26	愛媛県歴史文化博物館	伊予鉄総合企画(株)【※1】																																																																																																		
27～45	中予地方局管内の県営住宅(19団地)	愛媛県営住宅管理グループ【※3】	22年4月	29年4月～34年3月 (5年間)																																																																																																

推進事項	2-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	才 PFI方式の活用					
内 容	平成23年度のPFI法の改正等も踏まえ、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営を民間主導で行うPFI方式の本県事業への活用を検討し、効率的・効果的な公共サービスの提供を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
PFI方式の活用に関する検討				→		
PPP/PFI手法導入優先的検討規程の策定		→				
PPP/PFI手法導入にかかる優先的検討の実施				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>29年度：優先的検討規程庁内説明会・PPP/PFI手法導入に関する実践的研修会の開催</p> <p>28年度：「愛媛県PPP/PFI手法導入に係る優先的検討規程」の策定、PFI実務マニュアルの改定</p> <p>26年度：全面供用開始（26年12月）、PFI実務マニュアル改定</p> <p>25年度：新本院完成・開院</p> <p>22年度：新立体駐車場の供用開始</p> <p>21年度～：愛媛県立中央病院整備運営事業に係る施設整備業務等の実施</p> <p>20年度：愛媛県立中央病院整備運営事業に係る落札者決定、事業契約締結</p> <p>19年度：愛媛県立中央病院整備運営事業に係る「特定事業の選定」、入札公告の実施</p> <p>18年度：愛媛県立中央病院建替えに係る実施方針等の策定</p> <p>17年度：PFI等公民パートナーシップ型事業手法に関する研修会の開催</p> <p>16年度：PFI研修会の開催</p> <p>15年度：PFI研修会の開催</p> <p>14年度：「PFI実務マニュアル」の策定、PFI研修会の開催</p> <p>12年度：PFI方式に関する庁内職員説明会及び外部講師による講演会の開催</p>					
関連ホームページ	PFI制度のページ： http://www8.cao.go.jp/pfi/					

推進事項	2-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	産業政策課・営業本部 産業創出課
具体的な取組	力 金融機関や経済団体等との連携の推進					
内 容	広域ネットワークや独自の機動力など豊富な経営資源を有する金融機関や経済団体等との連携を推進し、地域資源を活用した新たな産業の創出及び産業振興施策に取組むとともに、ビジネス商談会の開催や展示会に出展し、県内経済団体や金融機関と連携の推進を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
金融機関や経済団体との連携の推進				→		
商談会の開催・展示会への出展				→	開催回数 4回/年以上	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>29年度：ビジネスマッチング商談会 in ベトナム（県商工会議所連合会）</p> <p>愛媛が誇る「すご味」「すごモノ」商談会（主催/県、商工会連合会 共催/伊予銀行、愛媛銀行、県信用農業協同組合連合会、愛媛信用金庫）</p> <p>県と地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、県信用農業協同組合連合会、愛媛信用金庫）等で組織した実行委員会において、「スーパーマーケット・トレードショー」に愛媛ブースを出展（26年度～）</p> <p>県と地元金融機関（伊予銀行、愛媛銀行、県信用農業協同組合連合会、愛媛信用金庫）等で組織した実行委員会において、「FOODEX JAPAN」に愛媛ブースを出展（出展は23年度からであるが、金融機関が実行委員会に加入したのは24年度から）</p>					
関連ホームページ	http://www.sugowaza-ehime.com/ （愛媛ものづくり企業「スゴ技」データベース） https://www.sugoaji-ehime.com/ （愛媛の生産者「すご味」データベース） https://www.sugomono-ehime.com/ （愛媛の「すごモノ」データベース）					

推進事項	2-(2)-① 民間活力の積極的な活用				所管部課	土木部 河川港湾局 河川課
具体的な取組	キ 民活河床掘削推進事業の推進					
内 容	土砂が著しく堆積し、治水上支障のある箇所のうち、コンクリート骨材等としての有効活用が見込める箇所について、土砂の採取を希望する民間企業を公募し、民間活力を導入することにより、効率的な河床掘削と土砂の有効利用を推進し、早期に流下能力を向上させるとともに、掘削費用の縮減を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
民活河床掘削推進事業の推進					▶ 毎年度 3河川 撤去土量4万4千m ³	
進捗状況	民活河床掘削推進事業					
27年度 ～30年度	27年度：3河川 撤去土量 3万4千m ³ 28年度：3河川 撤去土量 3万1千m ³ 29年度：3河川 撤去土量 3万2千m ³					
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	企画振興部 地域振興局 地域政策課 各地方局 総務企画部 地域政策課
具体的な取組	ア 地域づくり団体等の自発的取組のサポート					
内 容	地域づくり団体等が、自らの創意工夫により地域課題を解決できるよう、地域の一体的かつ自立的発展に向けての取組を財政支援するほか、地域活性化のための国の起債事業や外郭団体の助成事業などを活用した特色ある地域づくりをサポートする。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
新ふるさとづくり総合支援事業の実施					▶ 各助成事業の数値目標達成率 100%	
集落づくりの推進					▶ 各省庁等が実施する補助事業の採択件数 年25件	
進捗状況	新ふるさとづくり総合支援事業（数値目標達成率）……29年度138% 集落づくりの推進（補助事業採択件数）…29年度23件					
27年度 ～30年度						
関連ホームページ	新ふるさとづくり総合支援事業のページ： http://www.pref.ehime.jp/h12900/1194992_3394.html 愛媛の元気な集落づくりのページ： http://www.ecpr.or.jp/towns/					

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課
具体的な取組	イ 多様な主体による協働の推進					
内 容	「多様な主体による協働指針」に基づき、協働による地域づくりを進めていくため、市町との連携により、多様な主体が協働して取り組む地域課題解決活動を支援しながら、協働の仕組みや手法を地域に波及させるとともに、協働を進めるリーダー的人材の育成を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
市町との連携による住民集会の開催		→			平成26年度からの3年間で、10カ所	
NPO自立促進				→	毎年度3事業程度（30年度まで）	
中間支援組織を活用した地域協働の推進				→	中間支援組織に対する支援 3団体（毎年度）	
協働をコーディネートする人材の育成				→	毎年度研修会等を実施	
進捗状況	27年度 西条市、松前町、砥部町で住民集会を開催。県・市町連携推進本部WGで情報共有。あったか愛媛NPO応援基金を活用し、中間支援組織に助成（30万円×3団体） 地域協働推進セミナー「未来からの逆算～事例から学ぶ地域の未来づくり～」を開催 28年度 東温市、内子町で住民集会を開催。成果報告会及び交流会で情報共有。あったか愛媛NPO応援基金を活用し、中間支援組織に助成（30万円×3団体） 27年度～30年度 NPOが自ら資金を獲得し、地域社会に還元するモデル事業に助成（150万円×3事業） 29年度 あったか愛媛NPO応援基金を活用し、中間支援組織に助成（30万円×3団体） NPOが自ら資金を獲得し、地域社会に還元するモデル事業に助成（150万円以内×4事業）					
関連ホームページ	愛媛ボランティアネットのページ： http://nv.pref.ehime.jp					

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課 （関係部課）
具体的な取組	ウ 多様な主体による協働指針に基づくNPOへの支援					
内 容	協働領域を拡大し、円滑に協働を進めていくため、NPO・に関する相談窓口を設置するとともに、地域におけるNPO中間支援組織との連携強化により、全県的な協働推進体制の構築を図る。また、県民や企業の皆様からの寄附によりNPO法人の活動を支援する「あったか愛媛NPO応援基金」によるNPO法人の活動資金の安定確保や育成支援を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
NPO・相談窓口等の設置・運営				→	NPO法人数 500法人（30年度）	
愛媛ボランティアネットの運営				→		
NPO中間支援組織との連携強化				→		
あったか愛媛NPO応援基金による助成・育成支援				→		
進捗状況	27年度：NPO法人数446法人（28年3月末現在） 28年度：NPO法人数456法人（29年3月末現在） 29年度：NPO法人数464法人（30年3月末現在） 27年度～30年度					
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課
具体的な取組	エ NPO・ボランティア団体等のネットワーク化の推進					
内 容	NPO・ボランティア団体、自治会、教育機関、各種団体、企業等の地域の多様な主体が連携しながら自主的、主体的に地域課題の解決に取り組んでいけるネットワークづくりを推進する。また、愛媛県の多様な主体が協力・連携して地域社会を築いていく仕組み（コンソーシアム）の設置検討を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
多様な主体による協働会議の開催					各年度2回開催	
進捗状況	27年度 地域社会未来づくり協働会議の開催（5回） 28年度 地域社会未来づくり協働会議の開催（5回） 29年度 地域社会未来づくり協働会議の開催（4回）					
27年度～30年度						
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課 （関係部課）
具体的な取組	オ NPO法人を支える仕組みづくりの推進					
内 容	県内のNPO法人の活動を継続的、安定的なものにするため、NPO法人の協働事業や運営費の助成を行うとともに、育成支援のための事業を実施することにより、NPO法人の活動を支える仕組みづくりの推進を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
NPO法人への活動助成の実施					毎年度12団体へ助成	
NPO法人の育成支援					毎年度、事業力向上セミナーを実施	
進捗状況	27年度：あったか愛媛NPO応援事業（12件を選定・実施） 事業力向上セミナー「一歩先行くNPOへのアプローチ」を実施 28年度：あったか愛媛NPO応援事業（14件を選定・実施） 事業力向上セミナー「共感の輪がグングン広がるPRのコツ」を実施 29年度：あったか愛媛NPO応援事業（14件を選定・実施） 事業力向上セミナー「スタッフ確保に悩むNPOのための若者を団体に巻き込むコツセミナー」を実施					
27年度～30年度						
関連ホームページ	愛媛ボランティアネットのページ： http://nv.pref.ehime.jp/					

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課 （関係部課）
具体的な取組	カ 県民参加の基金による支援事業					
内 容	特定の政策課題に対応するため、「えひめ愛顔の助け合い基金」、「あったか愛媛NPO応援基金」、「愛媛国体募金」などの基金を設置し、県民や民間企業等からの寄附等に基づく県民参加による支援事業を実施する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
民間資金等の活用						
進捗状況	27年度：あったか愛媛NPO応援基金 27件5,783千円 28年度：あったか愛媛NPO応援基金 31件6,133千円 29年度：あったか愛媛NPO応援基金 45件6,671千円					
27年度～30年度						
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課
具体的な取組	キ 県・市町職員の意識改革のための説明会及びNPO等との協議の場の提供					
内 容	県及び市町における県民との協働への取組を推進するため、職員の意識改革を図る研修会等を随時、実施する。 また、協働推進体制整備を強化し、県職員、市町職員及び地域が参画して、地域課題解決を図るネットワークを構築する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
協働推進研修会の実施				→	開催回数 1回/年	
協働推進体制整備		→			行政職員参加型の地域づくりネットワークの構築	
進捗状況 27年度 ～30年度	27年度：行政職員、NPO・企業等による「地域協働推進セミナー」を実施 県・市町連携推進本部協働による地域づくりWGの開催 28年度：行政職員、NPO・企業等による協働による地域づくり成果報告・交流会の開催 市町職員向け説明会を実施 29年度：中間支援組織及び行政職員によるネットワーク会議の開催 市町職員向け説明会を実施					
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 研修所
具体的な取組	ク 職員の意識改革のための研修の実施					
内 容	「県民との協働」の視点を、県政運営の核に据えるため、職員に対する多様な研修を継続して実施する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県職員の意識改革のための職員研修の実施				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	29、28、27年度に次の研修科目、講座を実施 ・新規採用職員研修(後期)「ボランティア・NPO活動について」 ・新任係長級研修「地域の問題発見・解決に向けて」 ・ステータアップ研修「協働型政策立案講座」					
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 職員厚生室
具体的な取組	ケ 職員の社会参加の推進					
内 容	地域における各種ボランティア活動や自治会活動等に県職員が積極的に参加することにより、地域社会に貢献するとともに、県民との相互理解を深め、県民協働社会の実現への一助とする。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
職員の社会参加の推進						
進捗状況	各部局に設置したボランティア推進グループが中心となり、公園や河川、公共施設等の清掃活動や、各種イベントの運営補助など、地域に根付いた特色あるボランティアを実施					
27年度 ～30年度	29年度：6, 315 人が参加 28年度：7, 268 人が参加 27年度：7, 067 人が参加					
関連ホームページ						

推進事項	2-(2)-② NPO・ボランティア等多様な主体による協働の推進				所管部課	土木部 土木管理局 土木管理課 土木部 河川港湾局 河川課 土木部 道路都市局 港湾海岸課 道路維持課
具体的な取組	コ 公共土木施設愛護事業の推進					
内 容	地域住民と行政とのパートナーシップを基本に、河川・海岸・道路の一定区間の清掃美化活動等を自発的に行うボランティア団体等を募集・認定するとともに、団体の各種活動を支援し、美しい地域環境づくりに取り組む。 また、良好な道路環境を確保するため、社会貢献に理解のあるスポンサー（企業、団体等）から協賛金を募るなど、その資金を利用して道路の除草等を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
愛リバー（河川）制度の推進					新規団体認定数	28団体（27～30年度累計）
愛ビーチ（海岸）制度の推進					新規団体認定数	16団体（27～30年度累計）
愛ロード（道路）制度の推進					新規団体認定数	40団体（27～30年度累計）
（愛リバー・愛ビーチ・愛ロード各制度の団体認定数の合計）					団体認定数	613団体（30年度末） （※26年度末529団体→30年度末613団体）
愛ロード・スポンサー事業（中央分離帯植栽帯）						27年度～ 継続
進捗状況	愛リバー（河川）制度の推進 新規団体認定数 10団体（29年度） 愛ビーチ（海岸）制度の推進 新規団体認定数 4団体（29年度） 愛ロード（道路）制度の推進 新規団体認定数 5団体（29年度） 愛リバー・愛ビーチ・愛ロード各制度の団体認定数の合計 28年度末549団体（リバー：255、ビーチ：52、ロード：242）→29年度末562団体（リバー：262、ビーチ：56、ロード：244）					
27年度 ～30年度	【愛ロード・スポンサー事業（中央分離帯植栽帯）】 中央分離帯植栽管理を（主）壬生川新居浜野田線（西条市内）4 kmで実施 29年度：25企業・団体が協賛					
関連ホームページ	愛リバー・サポーターネットワークのページ： http://www.pref.ehime.jp/h40600/river/loveriver/newindex.html 愛ビーチ制度「愛媛ふれあいの海辺」のページ： http://www.pref.ehime.jp/h40500/5742/love_beach/beach01.html えひめ愛ロード運動のページ： http://www.pref.ehime.jp/h40900/airoad/airoad.html					

推進事項	2-(2)-③ 規制緩和の推進				所管部課	企画振興部 地域振興局 地域政策課
具体的な取組	ア えひめ夢提案制度の推進					
内 容	国の特区・地域再生制度等に対応し、市町や民間事業者等からの提案に基づき、県の権限の規制緩和やその他の支援措置を行うことにより、地域の”夢”の実現を応援する。 (1) 受付ける提案の範囲 県の権限に関する規制緩和その他の支援措置等 (2) 提案者 自ら地域活性化に資する事業を実施しようとする者 (3) 提案の時期 年2回(予定)					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
えひめ夢提案制度					提案の実現率 70%以上 (※17~29年度累計)	
進捗状況	17~29年度までの実績 提案の実現率 74.0% 提案数：135構想 うち県の権限に係るもの：81構想 うち実現可能なもの：60構想					
関連ホームページ	えひめ夢提案制度のページ： http://www.pref.ehime.jp/h12900/yumeteian/yumeteian_top.htm					

推進事項	2-(2)-③ 規制緩和の推進				所管部課	企画振興部 地域振興局 地域政策課
具体的な取組	イ 特区制度・地域再生制度の活用					
内 容	市町や民間事業者等が、本県の事情に応じた地域活性化の取組を進めることができるよう、地方自治体や民間事業者等からの提案により、地域活性化に資する事業の実施に当たって障害となっている国の規制の緩和やその他の支援を行う国の構造改革特区・地域再生制度の活用を積極的に支援する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
構造改革特区制度の推進						
地域再生制度の推進						
進捗状況	構造改革特区の認定件数20件(※15~29年度累計) 地域再生計画の認定件数111件(※17~29年度累計)					
関連ホームページ	愛媛県構造改革特区・地域再生制度のページ： http://www.pref.ehime.jp/h12900/kozokaikaku/top.html					

推進事項	2-(2)-④ 行政データの活用				所管部課	企画振興部 政策企画局 情報政策課（関係部課）
具体的な取組	ア オープンデータによる行政データの積極的提供					
内 容	<p>国の「電子行政オープンデータ戦略」（平成24年7月4日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）を踏まえ、県ホームページ上の「統計情報データ」や各種位置情報など各分野の行政データを、オープンデータ（※）として活用しやすく整備することで、民間のアイデアによる新しい住民サービスや新ビジネスの創出、企業活動の効率化等が期待される。</p> <p>※ 商用利用や再加工が可能な利用ルールで公開されたデータ</p>					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
オープンデータの環境整備	→				公開している「統計情報データ」や各種位置情報について、オープンデータとしての利用ルール及び各データを保有する関係部課が各分野のオープンデータを公開できる環境を整備する。	
より活用しやすいデータ形式での公開				→	オープンデータの活用を研究する市民団体等と協議しながら、より活用しやすい機械判読に適したデータ形式での公開を進めていく。	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>27年度：オープンデータサイトを公開 28年度～：オープンデータサイトへの追加情報公開・サイト内容充実</p>					
関連ホームページ	愛媛県オープンデータサイト(試行版) http://www.pref.ehime.jp/opendata/index.html					

推進事項	2-(3)-① 四国4県連携の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 四国各県との連携の推進					
内 容	<p>四国4県では、四国の将来像を見据え「四国はひとつ」を目指した連携施策を推進しており、今後も引き続き4県連携による四国の総合力の向上やスケールメリットを生かした効率化を図る。なお、最も長い県境を有する高知県とは、共通の課題や連携施策について協議するため「愛媛・高知交流会議」を年1回開催している。また、四国という地方経済圏を担う幅広い視野を持った人材を育成するため四国4県での人事交流を進める。</p>					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
四国各県との連携の推進				→	四国4県連携施策数30以上（毎年度）	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>人事交流：26年度以降・・・各県2名 ※平成29年度からは、愛媛県から消費者庁への実務研修生（消費者庁が徳島県に設置する「消費者庁新未来創造オフィス」に配属）を徳島県に派遣。</p>					
関連ホームページ	<p>四国はひとつのページ：http://www.pref.kagawa.jp/shikoku/ 愛媛・高知交流会議について：http://www.pref.ehime.jp/h12100/1176620_1913.html</p>					

推進事項	2-(3)-② 多面的広域連携の推進				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 中四国・九州近隣各県との連携、協調の推進				
内 容	広島・愛媛交流会議や中四国サミット、愛媛・大分交流会議などでの協議を通じ、しまなみ海道で結ばれている広島県を始めとする瀬戸内海各県や、豊予海峡をはさんだ大分県と連携して、瀬戸内海の歴史・文化を生かした水軍観光ルートやしまなみ海道サイクリングなどの観光振興、瀬戸内海の環境保全、大規模災害時の広域対応など、広域的な施策の展開や共通課題の解決を図る。				
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等
中四国・九州近隣各県との連携、協調の推進				→	各県との連携事業数27以上（毎年度）
進捗状況 27年度 ～30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島・愛媛交流会議の開催（年1回） ・ 愛媛・大分交流会議の開催（年1回） ・ 中四国サミットの開催（年1回） ・ 観光、環境保全、リサイクル、防災など各分野における連携・協調の推進 				
関連ホームページ	広島・愛媛交流会議について： http://www.pref.ehime.jp/h12100/1179769_1913.html 愛媛・大分交流会議について： http://www.pref.ehime.jp/h12100/ehime-okitakouryuu.html				

推進事項	3-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	ア 部局横断的な企画調整機能の強化					
内 容	重点戦略方針に基づく政策展開を図るとともに、部局横断的な課題に対応するため、各部局に設置する政策推進組織による部局間の連携強化に加え、プロジェクトチームの積極的な活用を図る。各部局に設置された政策推進班を活用して、各部局における政策立案及び部局間の連携機能の充実を図るなど、政策立案機能を強化する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
部局横断的な企画調整機能の強化				→		
政策推進班の活用				→	政策推進班による会議を必要に応じ開催	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：政策推進班会議を開催（平成30年度重点戦略方針、県長期計画第2期アクションプログラムの中間評価が議題） 28年度：政策推進班会議を開催（平成29年度重点戦略方針、企業版ふるさと納税の活用が議題） 27年度：政策推進班会議を開催（平成28年度重点戦略方針、地方創生に関する施策展開・交付金の活用が議題） 部局横断的に防災・減災対策を推進するため、「防災安全統括部長」を新設					
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 企画立案部門の強化					
内 容	地方分権の時代に立ち向かうため、国依存の「メニュー選択型行政」から、創意工夫や企画力を発揮して重要課題に積極果敢に対応する「政策立案型行政」への転換を図る。また、今後、ますます複雑・多様化する地域の諸課題にスピード感を持って対応するため、県庁組織の政策立案機能の更なる強化を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
企画立案部門の強化				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	30年度：企画振興部に「プロモーション戦略室」を設置 28年度：○営業総括プロデューサーの設置 ○特命理事を設置し東京事務所に配置 27年度：企画振興部に「自転車新文化推進室」を設置					
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 地域活性化の推進体制の整備					
内 容	愛顔あふれる故郷づくりを加速するため、市町との連携を拡大・深化し、県内への移住促進、若年者の県内定着などの人口減少対策をはじめ、文化・スポーツの振興、経済活性化、福祉・医療の充実強化など、地域の活力向上に向けた施策を総合的かつ一体的に推進していくための体制整備に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
地域活性化の推進に向けた組織体制の整備				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>30年度：○「スポーツ・文化部」を設置し、スポーツと文化を両輪とした地域活性化の推進を図る。</p> <p>29年度：○えひめ国体推進局に「県外競技調整監」を設置するなど、開催準備体制を強化 ○国際航空路線に関する事務を国際交流課に一元化し、同課に「国際線振興係」を設置するなど、地域経済の活性化に向けた組織体制を整備</p> <p>28年度：○えひめ国体推進局に「運営・式典担当次長」及び「行幸啓室」を設置するなど、開催準備体制を強化 ○今治土木事務所に「上島架橋建設課」、八幡浜土木事務所に「大洲・八幡浜自動車道建設課」を設置し、地域経済の活性化や防災・減災対策に不可欠な社会基盤の整備を推進する体制を整備</p> <p>27年度：企画振興部に「自転車新文化推進室」の設置、えひめ国体推進局に「国体競技力向上対策課」の設置、「えひめ南予博覧会（仮称）」開催のための体制整備</p>					
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	総務部 総務管理局 市町振興課
具体的な取組	エ 県と市町との連携施策の創出【再掲】					
内 容	行政課題が複雑多様化していく中で、県及び市町ともに対応が求められる政策課題について、県と市町が企画段階から連携して協議を行う施策や、県と市町の連携によりプラス効果が創出される施策等を具体化するための検討を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県と市町による連携施策の具体化				→	※数値目標は未設定	
進捗状況 27年度 ～30年度	平成29年度までに、176項目の連携施策を決定し具体化に向けた取り組みを開始					
関連ホームページ	http://www.pref.ehime.jp/h10800/shichoshinko/renkei/renkei.html					

推進事項	3-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	才 重点戦略方針に沿った政策展開					
内 容	第六次県長期計画を着実に推進するため、年度ごとに重点的に取り組む施策分野を示した重点戦略方針を策定し、同方針に沿って全部局が一丸となって政策立案型行政の実現を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
重点戦略方針に沿った政策展開					重点戦略方針に沿った政策の企画立案	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：平成29年11月に平成30年度重点戦略方針を公表し、同方針に基づき、152事業を重点戦略事業として、30年度当初予算へ計上 28年度：平成28年11月に平成29年度重点戦略方針を公表し、同方針に基づき、179事業を重点戦略事業として、29年度当初予算へ計上 27年度：平成27年11月に平成28年度重点戦略方針を策定し、同方針に基づき、146事業を重点戦略事業として、28年度当初予算へ計上					
関連ホームページ	同方針に沿って全部局が立案した事業を重点戦略事業として取りまとめた。 http://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/choukikeikaku_top.html					

推進事項	3-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	力 みんなの愛顔づくりプロジェクトの推進					
内 容	部局の枠を超えた自由な発想に基づく若手職員の政策立案能力の養成と新しい企画を新規施策につなげることを目的に、プロジェクトチームを設置し、知事に企画提案を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
愛顔づくりプロジェクトの推進					知事に新しい施策の企画提案を行うためのプロジェクトチームの設置	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：平成29年3月に結成したプロジェクトチームで、「愛媛の国内外へのPR強化について」をテーマとした知事への企画提案を実施。また、平成30年3月に、新たなメンバーでチームを結成し、30年度の活動に向けた知事とのキックオフミーティングを実施した。 28年度：平成28年3月に結成したプロジェクトチームで、「愛媛にヒトを呼び込むための魅力づくり」をテーマとした知事への企画提案を実施。また、平成29年3月に、新たなメンバーでチームを結成し、29年度の活動に向けた知事とのキックオフミーティングを実施した。 27年度：平成27年2月に結成したプロジェクトチームで、「愛媛の知名度向上」をテーマとした知事への企画提案を実施。また、平成28年2月には新たなメンバーでチームを結成し、28年度の活動に向けた知事とのキックオフミーティングを実施した。					
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-① 政策立案機能の強化				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	キ 政策レビューによる実績検証					
内 容	第六次県長期計画の政策体系に基づき、政策レビューを実施					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
政策評価の実施					→ 政策レビューを踏まえ重点戦略方針を作成	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>29年度：県の取組み実績及び県民ニーズ調査の結果等を踏まえ、第六次愛媛県長期計画の政策体系に基づいた政策レビューを実施し、外部有識者で構成される推進懇話会で検証のうえ、平成29年11月に30年度重点戦略方針を公表した。</p> <p>28年度：県の取組み実績及び県民ニーズ調査の結果等を踏まえ、第六次愛媛県長期計画の政策体系に基づいた政策レビューを実施し、外部有識者で構成される推進懇話会で検証のうえ、平成28年11月に29年度重点戦略方針を公表した。</p> <p>27年度：県の取組み実績及び県民ニーズ調査の結果等を踏まえ、第六次愛媛県長期計画の政策体系に基づいた政策レビューを実施し、外部有識者で構成される推進懇話会で検証のうえ、平成27年11月に28年度重点戦略方針を公表した。</p>					
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 庁内分権の推進					
内 容	各部局が自らの責任と判断で事務管理を行うとともに、事務処理の簡素化・効率化を図るため、適切な権限配分や下位権者及び地方機関に対する権限委譲を積極的に推進し、効率的・効果的な執行体制の整備を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
決裁権限の下位権者及び地方機関への委譲の推進					→ 4年間で50事項以上を権限委譲	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>30年度：下位権者へ14事項を権限委譲</p> <p>29年度：下位権者へ14事項を権限委譲</p> <p>28年度：下位権者へ23事項を権限委譲</p> <p>27年度：下位権者へ7事項を権限委譲</p>					
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 業務執行リーダー制の効果的運用					
内 容	組織の活性化や事務処理の効率化・迅速化を図るため、主幹級職員を業務の執行リーダーとして位置付け、一定の権限の下、業務の進行管理や部下職員の指揮監督に当たらせる業務執行リーダー制を効果的に運用する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
業務執行リーダー制による効果的な業務執行体制の整備				→		
進捗状況	30年度：2事項（特定決裁事項）を主幹級職員に権限委譲 29年度：3事項（特定決裁事項）を主幹に権限委譲 27年度：2事項（特定決裁事項）を主幹に権限委譲					
27年度～30年度						
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ウ 人口減少対策等、部局横断的課題に対応するための横串組織の構築【再掲】					
内 容	多様化・高度化する行政課題に対し、機動的かつ柔軟に対応するため、部局の枠を越えたプロジェクトチーム制度を積極的に活用するとともに、司令塔機能を担う部門を必要最小限の人員で設置したうえで、各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築などに取り組む。また、行政改革PTでは必要に応じて、特定の課題を調査及び検討するWG（ワーキンググループ）、迅速に解決するTF（タスクフォース）を活用するなど、部局間のさらなる連携強化を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
プロジェクトチームの活用				→		
横串組織の構築				→	各部局の既存の組織と連携して機動的かつ効果的に施策・事業を推進する「横串組織」の構築に取り組む	
進捗状況	30年度：「デジタルマーケティング推進チーム」の設置（プロモーション戦略室） 「被災地派遣実施本部」の設置（防災危機管理課） 29年度：「AI政策推進ワーキングチーム」の設置（産業政策課） 28年度：「行政改革・地方分権推進PT」の設置（行革分権課） 27年度：「自転車新文化推進室」の設置					
27年度～30年度	※「職員配置の弾力的運用について（平成25年12月26日付け総務部長通知）」により、各部局が主導性を発揮し、必要に応じてPTを設置するよう通知済					
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	工 業務の繁閑に応じた職員の弾力的配置					
内 容	イベントの終了や繁忙期を終えた所属での人員等を、新たに発生した要因で業務量の大幅な増加が見込まれたり、休業者の発生等で欠員が生じている所属等へ応援配置を行い、業務の円滑化を図るとともに職員の負担の軽減や超過勤務の縮減につなげる。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
職員の弾力的配置				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>29年度：○出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 ○育児休業から復職する職員を繁忙課所へ配置 ○えひめ国体・えひめ大会終了後のえひめ国体推進局職員を繁忙課所へ応援配置</p> <p>28年度：○出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 ○大規模イベント終了後の関係部局職員を繁忙課所へ応援配置</p> <p>27年度：○出納閉鎖後の出納局職員を繁忙課所へ応援配置 ○育児休業から復職する職員を繁忙課所へ配置</p>					
関連ホームページ						

推進事項	3-(1)-② 機動的な執行体制づくり				所管部課	企画振興部 政策企画局 総合政策課
具体的な取組	オ トップマネジメント機能の強化					
内 容	政策立案型行政への転換を進めるため、民間企業の“取締役会”に準じる機関として「部局長会」を設置し、部長級職員の専門的知識と情報収集力を結集して、知事のトップマネジメントを補完しながら、政策の質を高めるとともに情報共有を図る。また、各種推進本部等を開催する場として活用することにより、既存の意思決定機会の集約を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
部局長会の積極的な活用				→	定例部局長会：月2回、拡大部局長会：月1回程度開催予定	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>29年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会17回、拡大部局長会7回 主な付議議案 ・平成30年度重要施策提案・要望について ・平成30年度重点戦略方針案等について など</p> <p>28年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会17回、拡大部局長会8回 主な付議議案 ・平成29年度重要施策提案・要望について ・平成29年度重点戦略方針案等について など</p> <p>27年度：「部局長会」の開催 開催回数 定例部局長会16回、拡大部局長会8回 主な付議議案 ・平成28年度重要施策提案・要望について ・愛媛道ビジョン2015（改訂案）について など</p>					
関連ホームページ						

推進事項	3-(2)-① 職員の意識改革				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (全所属)
具体的な取組	ア 5つの意識改革の実践					
内 容	限られた人員で最大限の効果を発揮するためには、職員一人ひとりがその能力をいかに発揮するとともに、それぞれの職場において常に問題意識を持ち、政策課題に積極果敢に立ち向かっていく必要がある。その基本となるのが職員の意識であり、県民に目線を合わせ、職員が一体感を持って困難な課題に取り組むことができるよう、「5つの意識改革」をより一層徹底する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
5つの意識改革の徹底					各職場における啓発研修実施率 100% (毎年度)	
5つの意識改革の実践					モデル職場から優良実践事例20程度を選定 すべての課室で1～2事例を導入して実践	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：「現場力向上運動」を推進し、実践活動報告13例と「業務改革グランプリ」受賞取組3例を庁内LANに掲載。 28年度：「現場力向上運動」を推進し、実践活動報告38例を庁内LANに掲載。 27年度：「5つの意識改革」の実践、「超過勤務縮減」に向けた取組、「あいさつ」の励行等を取組テーマとする「現場力向上運動」を推進し、実践活動報告50例を庁内LANに掲載して優良事例の波及に取り組んだ。					
関連ホームページ						

推進事項	3-(2)-② 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ア 人材育成に資する人事評価制度の充実					
内 容	職員の意欲や能力を引出し、創意工夫と企画力を発揮できる組織づくりを推進するため、職員一人ひとりの能力・業績・意欲を的確に評価する人事評価を実施する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
人事評価の実施						
部下が上司を評価する制度の実施						
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：課長級以下全職員を対象として目標管理を本格実施 28年度：課長級以下全職員を対象として目標管理制度の試行を実施 27年度：人事評価に目標管理の手法を導入するため、係長級から課長級の職員を対象に、下半期（10月～3月）から試行					
関連ホームページ						

推進事項	3-(2)-② 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	イ 能力・実績を反映した給与制度の運用					
内 容	職員の意欲と能力を引出し、創意工夫と企画力を発揮できる組織づくりを推進するため、能力・実績をより一層反映した給与制度の運用を行っていく。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
能力・実績の昇給への反映				→		
実績の勤勉手当への反映				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	本県では、従来から職員の能力と実績に応じた適切な給与制度の運用に努めており、27年度からは給与制度の総合的見直しを国に準じて行うなど、今後とも能力・実績を反映した給与制度の運用を行っていく。					
関連ホームページ						

推進事項	3-(2)-② 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 課長級昇任試験による人材の登用					
内 容	事業の執行や人事・組織管理等の権限を持ち、組織の中核として重要なポジションを占める課長級ポストへの意欲、能力のある職員を面接重視の試験により積極的に登用する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
課長級昇任候補者 選考試験の実施				→	受験率75%以上	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：受験率90% 28年度：受験率86% 27年度：受験率86% 26年度：受験率85% 25年度：受験率84% 24年度：受験率82% 23年度：課長級昇任試験制度を導入。受験率74%					
関連ホームページ						

推進事項	3-(2)-② 能力・実績重視型の人事管理				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	エ 意欲・能力のある人材の登用 (庁内公募制の活用、若手・女性の登用等)					
内 容	職員の自主性を生かし、職務に対する意欲を高めるよう庁内公募制の積極的な活用を図る。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
庁内公募制の活用				→	各年度15部門以上を設定	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）22部門で実施 28年度：4区分（Ⅰ特定プロジェクト、Ⅱ県外勤務等、Ⅲ海外派遣・国内留学、Ⅳ技術職員の事務分野への交流）22部門で実施					
関連ホームページ						

推進事項	3-(2)-③ 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 研修所
具体的な取組	ア 人材育成方針に基づく職員研修の充実					
内 容	「愛媛県人材育成方針」に基づき、困難な課題に、“スピード感”を持って、“前向き”に取り組む、“結果を追求”する実践型職員を育成するため、研修所での研修において、より効果的かつ実践的な研修カリキュラムを検討し、その充実・強化を図るほか、職場研修や自己啓発を推進する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
職員の意識改革のための研修実施				→		
政策立案能力向上のための研修実施				→	効果的かつ実践的な研修カリキュラムを検討し、その充実・強化を図るほか、職場研修や自己啓発を推進 24年度までにステージアップ研修の階層ステージ1～3それぞれに政策系研修を導入	
県・市町合同による研修実施				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：地域経済分析システム（RESAS）活用講座を新設。 28年度：県・市町中堅職員研修に「地方創生の動向」の課目を新設。 27年度：女性職員キャリアサポート講座（29年度：女性職員ワークライフサポート講座に改称）を新設。					
関連ホームページ						

推進事項	3-(2)-③ 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課																				
具体的な取組	イ 民間、国等との人事交流の推進																									
内 容	本格的な地方分権時代に自立した県政を進めていく上で、県の枠を越えた新しい企画力や発想力、民間のコスト感覚など、より高い資質や能力を備えた職員を育成するため、国の省庁や国際関係機関、民間企業等への派遣研修を引き続き推進する。																									
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等																					
国省庁や国際関係機関、民間企業への派遣の充実				→																						
進捗状況	民間、国等への職員派遣状況（27年度以降）																									
27年度～30年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>省庁</th> <th>海外</th> <th>大学・民間等</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>						区分	省庁	海外	大学・民間等	計	H28	10	6	7	23	H29	11	5	7	23	H30	13	6	7	26
区分	省庁	海外	大学・民間等	計																						
H28	10	6	7	23																						
H29	11	5	7	23																						
H30	13	6	7	26																						
関連ホームページ																										

推進事項	3-(2)-③ 県・市町の人事交流の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	ウ 市町との相互交流の拡大【再掲】					
内 容	基礎自治体重視の県政運営を進め、県・市町の連携を一層深めるため、「相互交流」により人事交流の拡大に積極的に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
人事交流の拡大				→	20市町との人事交流	
進捗状況	人事交流の実績（市町からの受入）：					
27年度～30年度	30年度 20市町1事務組合 26人（相互交流）、26人（実務研修） 29年度 20市町1事務組合 23人（相互交流）、17人（実務研修） 28年度 20市町1事務組合 24人（相互交流）、29人（実務研修） 27年度 20市町1事務組合 23人（相互交流）、25人（実務研修）					
関連ホームページ						

推進事項	3-(2)-③ 人材育成の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課
具体的な取組	エ 事務職と技術職の人事交流の促進					
内 容	異なる分野の業務を経験することにより、職員の視野の拡大を図るとともに、新しい視点で仕事を進めることにより、事務・技術双方に刺激を与え、新しい発想の生まれる土壌づくりを進めるため、事務職と技術職との交流を促進する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
事務職と技術職の人事交流の促進				→	各年度40人以上の人事交流	
進捗状況	技術職の事務部門への配置状況					
27年度～30年度	30年度：73人 29年度：77人 28年度：65人 27年度：52人					
関連ホームページ						

推進事項	3-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課 総務部 行財政改革局 行革分権課 企画振興部 政策企画局 広報広聴課 県民環境部 県民生活局 男女参画・県民協働課 (関係部課)
具体的な取組	ア 審議会等の活性化及び公開の推進				
内 容	<p>県の政策・方針決定過程への県民参加を促進するため、審議会等委員の公募の拡大を図るとともに、県民に広く周知し多くの応募者を募るため、「県審議会等における委員公募の取扱要領」に基づき一括した公募のPRを実施する。</p> <p>また、男女が対等な立場で県の政策・方針決定過程に参画できるよう、委員の公募と併せて、女性委員の積極的な登用を図る。</p> <p>なお、県民参加による公正で開かれた県政を推進するため、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、対象となる審議会等の会議を原則公開とする。</p>				
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等
審議会等の見直し					→ 10人を超える審議会等の減少
公募委員の積極的な登用					→
女性委員登用率向上					→ 登用率(32年度:45%)
審議会等の公開					→ 公開対象会議の公開率(毎年度100%)
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>審議会等の見直し 27年度: H27.9 審議会等の設置及び運営に関する指針策定 (審議会等の設置に関する基準の追加、委員数15→10人以内に変更等) 10人を超える審議会等の数 29年度: 60 28年度: 58 27年度: 66 26年度: 57</p> <p>公募委員 29年度: 9審議会等 8名(男性2名、女性6名) 就任 28年度: 10審議会等 11名(男性3名、女性8名) 就任 27年度: 10審議会等 11名(男性3名、女性8名) 就任 26年度: 9審議会等 12名(男性1名、女性11名) 就任</p> <p>女性委員登用率 41.0%(30年4月1日現在) 41.9%(29年4月1日現在) 42.6%(28年4月1日現在) 40.9%(27年4月1日現在)</p> <p>12年5月制定の「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づく公開決定を行った審議会等数 412(30年3月末現在) 29年度: 公開対象会議数201、公開した会議数201〔100%〕</p>				
関連ホームページ	審議会などの会議の公開のページ: http://www.pref.ehime.jp/h12200/singikai/kokai.html				

推進事項	3-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課	企画振興部 政策企画局 広報広聴課 (関係部課)
具体的な取組	イ 情報提供・広聴・相談サービスの充実					
内 容	<p>広報戦略を推進するとともに、県民の県政への参加機会の拡充につながるよう、広報紙、テレビ、インターネット等の様々な媒体を活用しながら県政情報の効果的な提供に取り組む。</p> <p>また、県民が県政に親しみを感じ、県政情報や行政サービスを気軽に利用できるよう、県民総合相談プラザ等の窓口業務の充実に取り組む。</p> <p>さらに、県民参加の開かれた県政の実現に向け、県民の生の声が知事に直接届く広聴システムを構築し、県政に対する県民の理解と認識を深める。</p>					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
広報戦略の推進と県政情報の効果的な提供					県政情報の周知度90%以上 毎年の記者発表件数100件以上	
県民総合相談プラザ等の窓口業務の充実					引き続き、窓口業務の対応の充実を図る	
「知事とみんなの愛顔でトーク」の開催					毎年6回程度開催	
県政への政策提言事業(知事への政策提言)の実施					毎年の県政への政策提言事業(知事への政策提言)に寄せられる意見等の総数900件以上	
進捗状況	<p>【情報提供の推進】 28年4月：広報広聴戦略プラン第二次改訂</p> <p>【県民総合相談プラザ等の状況】 29年度：窓口案内件数 41,263件 相談者数 449人 28年度：窓口案内件数 42,987件 相談者数 376人</p> <p>【県政への政策提言事業(知事への政策提言)の状況】 29年度： 719件 28年度： 773件</p>					
27年度～30年度						
関連ホームページ	<p>広報紙のページ：http://www.pref.ehime.jp/kense/koho/egao/index.html 広報番組のページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/kouhoubangumi/index.html みきゃんのかんづめのページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/mican-kanzume/ メールマガジンのページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/1191484_1876.html 県職員ブログのページ：http://ehimepref.exblog.jp/ えひめネットテレビ「ひめテレっ！」のページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/ehimennettv/index.html 県民総合相談プラザのページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/0533/guide2.html 各種相談窓口のご案内のページ： http://www.pref.ehime.jp/h12200/4279/soudan3.html よくある相談等のQ&Aのページ： http://www.pref.ehime.jp/h12200/5554/faq.html 「知事とみんなの愛顔でトーク」のページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/egaodetoku/egaodetoku.html 知事への電子メールのページ：http://www.pref.ehime.jp/governor/governor_teigen.htm</p>					

推進事項	3-(3)-① 県民対話型県政の推進				所管部課	企画振興部 政策企画局 広報広聴課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 県政出前講座の開催					
内 容	県が重点的に取り組んでいる施策や県民生活に関わりの深いテーマについて、県民からの要請に応じて職員を講師として派遣する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
県政出前講座の開催					→ 毎年の県政出前講座開催件数70回以上	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：54件（受講者：2,840人） 28年度：50件（受講者：2,854人） 27年度：60件（受講者：2,492人）					
関連ホームページ	県政出前講座のページ： http://www.pref.ehime.jp/h12200/demaekoza/index.html					

推進事項	3-(3)-② 県民意見の反映手段の充実				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	ア パブリック・コメント制度の推進					
内 容	県の施策に関する基本的な計画等の立案に当たって、その趣旨や内容などを広く県民に公表して意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うパブリック・コメント制度の運用を行うとともに、同制度の定着化の度合い等も見極めながら、対象範囲の拡大も検討する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
対象範囲の拡大の検討					→	
パブリック・コメントの積極的な推進					→ 毎年度30件以上実施	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：パブリック・コメント実施案件 23件 28年度：パブリック・コメント実施案件 25件 27年度：パブリック・コメント実施案件 37件 「パブリック・コメント制度の実施に関する要綱」の制定（13年4月施行）					
関連ホームページ	パブリック・コメントのページ： http://www.pref.ehime.jp/comment/index.html					

推進事項	3-(3)-② 県民意見の反映手段の充実				所管部課	企画振興部 政策企画局 広報広聴課 (関係部課)
具体的な取組	イ 情報提供・広聴・相談サービスの充実 【再掲】					
内 容	<p>広報戦略を推進するとともに、県民の県政への参加機会の拡充につながるよう、広報紙、テレビ、インターネット等の様々な媒体を活用しながら県政情報の効果的な提供に取り組む。</p> <p>また、県民が県政に親しみを感じ、県政情報や行政サービスを気軽に利用できるよう、県民総合相談プラザ等の窓口業務の充実に取り組む。</p> <p>さらに、県民参加の開かれた県政の実現に向け、県民の生の声が知事に直接届く広聴システムを構築し、県政に対する県民の理解と認識を深める。</p>					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
広報戦略の推進と県政情報の効果的な提供					県政情報の周知度90%以上 毎年の記者発表件数100件以上	
県民総合相談プラザ等の窓口業務の充実					引き続き、窓口業務の対応の充実を図る	
「知事とみんなの愛顔でトーク」の開催					毎年6回程度開催	
県政への政策提言事業(知事への政策提言)の実施					毎年の県政への政策提言事業(知事への政策提言)に寄せられる意見等の総数900件以上	
進捗状況 27年度 ～30年度	<p>【情報提供の推進】 28年4月：広報広聴戦略プラン第二次改訂</p> <p>【県民総合相談プラザ等の状況】 29年度：窓口案内件数 41,263件 相談者数 449人 28年度：窓口案内件数 42,987件 相談者数 376人</p> <p>【県政への政策提言事業(知事への政策提言)の状況】 29年度： 719件 28年度： 773件</p>					
関連ホームページ	<p>広報紙のページ：http://www.pref.ehime.jp/kense/koho/egao/index.html</p> <p>広報番組のページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/kouhoubangumi/index.html</p> <p>みきゃんのかんづめのページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/mican-kanzume/</p> <p>メールマガジンのページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/1191484_1876.html</p> <p>県職員ブログのページ：http://ehimepref.exblog.jp/</p> <p>えひめネットテレビ「ひめテレっ！」のページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/ehimennettv/index.html</p> <p>県民総合相談プラザのページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/0533/guide2.html</p> <p>各種相談窓口のご案内のページ： http://www.pref.ehime.jp/h12200/4279/soudan3.html</p> <p>よくある相談等のQ&Aのページ： http://www.pref.ehime.jp/h12200/5554/faq.html</p> <p>「知事とみんなの愛顔でトーク」のページ：http://www.pref.ehime.jp/h12200/egaodetoku/egaodetoku.html</p> <p>知事への電子メールのページ：http://www.pref.ehime.jp/governor/governor_teigen.html</p>					

推進事項	3-(3)-② 県民意見の反映手段の充実				所管部課	土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室
具体的な取組	ウ パブリック・インボルブメント制度の推進					
内 容	公共事業の実施に当たり、計画の段階から県民の意見を求め合意形成を図っていくPI(パブリック・インボルブメント)手法の導入について国の動向も参考に検討を行うとともに、公共事業の現場見学会の実施など情報の積極的な提供や、県民との双方向のコミュニケーション重視など県民に分かりやすい土木事業の推進に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
合意形成技術の導入検討				→		
モデル事業の実施				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：「土木の日(11月18日)」の前後に測量等の体験学習を盛り込んだ参加型の見学会である「えひめの土木体感プログラム」を各地方局で実施 28年度：「土木の日(11月18日)」の前後に測量等の体験学習を盛り込んだ参加型の見学会である「えひめの土木体感プログラム」を各地方局で実施 27年度：「土木の日(11月18日)」の前後に測量等の体験学習を盛り込んだ参加型の見学会である「えひめの土木体感プログラム」を各地方局で実施					
関連ホームページ	土木事業現場見学会のページ： https://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/kikaku/kengaku/29/index_h29.html					

推進事項	3-(4)-① 国への提言・情報発信				所管部課	総務部 行財政改革局 財政課 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 国への積極的な政策提言					
内 容	国から県への権限移譲を進めるとともに、国の過剰な規制を廃止し、真の分権型社会を実現するため、地方分権改革プロジェクトチーム等において、国への政策提言を策定し、現場サイドからの地方分権改革を国に提言する。 また、地方分権改革の実現に向け、国と地方の役割分担の見直し、事務・事業、権限、財源の一体的な移譲、義務付け・枠付け及び関与の廃止・縮小、国・地方の税源配分のあり方や団体間の税源偏在是正のあり方について、国へ提言を行う。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
地方分権改革PTによるえひめ発の提言				→	国の提案募集制度の積極的な活用	
進捗状況 27年度 ～30年度	29年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言（第3版）、えひめ発の社会保障改革提言（第6版） 28年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言（第2版）、えひめ発の社会保障改革提言（第5版） 27年度：えひめ発の地方創生実現に向けた提言、えひめ発の社会保障改革提言（第4版） 26年度：えひめ発の分権改革提言2014、えひめ発の社会保障制度改革提言（第3版） 25年度：えひめ発の規制緩和提言、えひめ発の社会保障制度改革提言（第2版） 24年度：えひめ発の社会制度改革提言 23年度：えひめ発の分権改革提言					
関連ホームページ						

推進事項	3-(4)-① 国への提言・情報発信				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	イ 四国4県による対応の検討					
内 容	四国4県で共通する諸課題に対応するため、四国知事会議等を活用して、4県知事が国に対する提言やアピールを行い、四国としての意見の発信に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
地方分権改革の実現に向けた四国4県との連携の推進				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	平成29年度四国知事会 【通常提言：28項目】 【緊急提言：4項目】 ・防災・減災対策を加速させ、国土強靱化を推進するための財政措置に関する緊急提言 ・ドクターヘリの運航に対する財政支援及び医療提供体制推進事業費補助金制度の改善に関する緊急提言 ・再生可能エネルギー導入拡大に向けた緊急提言 ・参議院議員通常選挙における合区の解消及び憲法における地方自治規定の充実に係る緊急提言 【緊急アピール：2項目】 ・四国の新幹線実現に関する四国4県緊急アピール ・「サイクリングアイランド四国の実現」に関する四国4県緊急アピール					
関連ホームページ	四国知事会議のページ http://www.pref.ehime.jp/h10900/sikokutijikai/sikokutijikai.html					

推進事項	3-(4)-① 国への提言・情報発信				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 中四国ブロックによる対応の検討					
内 容	地方創生の推進など、地方分権改革の実現に向け、中四国サミット等の場を活用して、課題整理や連携策等について検討する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
地方分権改革の実現に向けた中四国各県との連携の推進				→		
進捗状況 27年度 ～30年度	平成29年度（第27回中四国サミット） 【緊急アピール：1項目】 ・北朝鮮の核実験に対する緊急アピール 【緊急決議：2項目】 ・北朝鮮ミサイル発射等への対応強化について ・ヒアリ対策の徹底について 【共同アピール：3項目】 ・参議院選挙における合区の解消について ・防災・減災対策等の推進について ・交通ネットワークの整備・充実に係る					
関連ホームページ	中四国サミットのページ http://www.pref.ehime.jp/h10900/1194329_1904.html					

推進事項	3-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課	総務部 総務管理局 人事課 総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 「県権限移譲推進指針」に基づく市町への権限移譲【再掲】					
内 容	<p>地方分権の趣旨に沿った個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、住民に身近な行政は市町が担うことを原則に、県と市町の役割分担を行った上で、市町が実情に応じた総合的かつきめ細かな施策を展開できるよう、市町の意向を踏まえながら、「県権限移譲推進指針」等に沿って市町の行政体制の整備状況に応じた権限を移譲する。 あわせて、権限移譲に伴う財源措置や人的支援など市町への支援を行う。</p>					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
プログラムに基づく権限移譲の推進					権限移譲具体化プログラム（一律移譲）の権限移譲数 396（※1）	
財政的・人的支援						
進捗状況 27年度 ～30年度	【一律移譲パッケージの状況】（参考：プログラム全体における移譲状況）					
	年度	権限移譲実績数 (累計)※1,2	年度	パッケージ数	パッケージ 事務数	移譲事務の内容
	18年度	87	18年度	7	49	農地の権利移動の許可等に係る事務等
	19年度	235	19年度	21	300	NPO法人設立の認証等に係る事務等
	20年度	289	20年度	19	378	特定行政庁に係る事務等
	21年度	313	21年度	13	186	旅券申請受理と交付に係る事務等
	22年度	321	22年度	10	222	商工会の設立の認可等に係る事務等
	23年度	354	23年度	11	141	特定保守製品に関する立入調査等に係る事務等
	24年度	359	24年度	3	22	特定工場の新設届出受理等に係る事務等
	25年度	359	25年度	0	0	—
	26年度	359	26年度	6	194	高圧ガス製造許可等に係る事務等
	27年度	359	27年度	1	13	認定こども園に係る認定等に関する事務等
	28年度	359	28年度	4	178	高圧ガス製造許可等に係る事務等
	29年度	359	29年度	0	0	—
<p>※1 パッケージごとの移譲市町数の合計（延べ数）。表中の累計は、移譲実績数。 ※2 各年度実績は、当該年度に市町と協議のうえ、条例等を規定した数（移譲は翌年度）</p> <p>【権限移譲事務等市町交付金】 29年度：交付金額 50,698千円 ※当交付金のほか、保健所政令市権限移譲事務交付金等による個別措置あり</p>						
関連ホームページ	<p>市町への権限移譲のページ http://www.pref.ehime.jp/h10900/bunken/shishin.html</p>					

推進事項	3-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課
具体的な取組	イ 市町への法定移譲事務の情報提供等					
内 容	法定移譲事務について、関係する市町への適切な情報提供や支援体制の整備等により円滑な移譲に努めるとともに、法定移譲事務との一体処理が望ましい事務について、効果・効率の観点から市町に提案し、住民目線による基礎自治体への権限移譲の推進に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
市町への適切な情報提供				→		
一体処理が望ましい事務との調整・提案				→		
進捗状況 27年度～30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次一括法(H29.4月成立)：4法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H29.4月施行) ・第6次一括法(H28.5月成立)：2法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H29.4月施行) ・第5次一括法(H27.6月成立)：1法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H28.4月施行) ・第4次一括法(H26.5月成立)：5法律に基づく事務が基礎自治体へ権限移譲(H27.4月施行) 					
関連ホームページ	市町への権限移譲のページ http://www.pref.ehime.jp/h10900/bunken/shishin.html					

推進事項	3-(4)-② 地域の実情に応じた権限移譲の推進				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ウ 義務付け・枠付けの見直しへの対応					
内 容	義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大を内容とする法令改正に基づいて、自らの判断と責任により地域の実情に合った基準の設定等に取り組む。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大による地域の実情に合った基準の設定				→	地域の実情に即した独自基準の設定	
進捗状況 27年度～30年度	29年度： 第7次一括法 1 条例を改正 28年度： 第6次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし 27年度： 第5次一括法 3 条例を改正 26年度： 第4次一括法 義務付け・枠付け見直しに伴う条例改正なし 23～25年度： 第1次一括法～第3次一括法 49 条例を制定・改正					
関連ホームページ	義務付け・枠付けの見直しのページ http://www.pref.ehime.jp/h10900/bunken/gimuwaku.html					

推進事項	3-(4)-③ 国の地方分権改革への対応				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 (関係部課)
具体的な取組	ア 広域自治体のあり方の研究					
内 容	来るべき地方分権改革の進展に対応するため、分権改革プロジェクトチーム等を活用して、広域連合や広域行政機構などの調査・研究を行い、本県にとって望ましい広域自治体のあり方を検討する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
国の地方分権改革に向けた四国4県との連携の推進				→	国の動向を踏まえた受入方針の検討	
進捗状況	25年度：四国4県広域行政のあり方研究ワーキンググループの設置 24年度：広域自治体のあり方に関する講演会を開催 19年度：最終報告を四国知事会議に報告 18年度：中間取りまとめを行い、四国知事会議に報告 17年度：四国4県の部次長級職員で構成する「四国4県道州制研究会」を設置 15・16年度：本県の若手職員による「県のあり方研究会」設置 14・15年度：四国4県担当者による勉強会設置					
27年度 ～30年度						
関連ホームページ						

推進事項	3-(4)-③ 国の地方分権改革への対応				所管部課	総務部 行財政改革局 行革分権課 経済労働部 産業雇用局 労政雇用課 雇用対策室 (関係部課)
具体的な取組	イ 公共職業安定所（ハローワーク）の一体的実施等への対応					
内 容	国の出先機関改革を推進し、業務の効率化、行政サービスの向上を図るため、内閣府のアクション・プランで具体的に示されているハローワーク業務の一体的実施に係る取り組みを進めるとともに、他県で実施されているハローワーク特区の取り組み成果や国の検証等を踏まえながら検討する。					
実施概要	27年度	28年度	29年度	30年度	数値目標等	
ハローワーク業務の一体的実施等について検討				→		
進捗状況	28年5月：地方版ハローワークの創設、地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みの創設（第6次一括法） 27年12月：「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」を閣議決定 (地方版ハローワークの創設、地方がハローワークを活用する枠組みの創設等)					
27年度 ～30年度						
関連ホームページ	内閣府事務・権限の移譲等のページ http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/jimukengenijo/jimukengenijo-index.html 内閣府アクションプラン推進委員会HP http://www.cao.go.jp/chiiki-shuken/desaki/ap-promotion.html					